

第2次厚木市文化芸術振興計画
第1期基本計画後期実施計画
進行管理票

【令和7年度分】

令和8年6月
厚木市 産業文化スポーツ部 文化魅力創造課

各実施事業の一年間の総合評価の算出方法について

総合計画事業の場合					子事業名
3	1	1	親事業名	あづき市民芸術文化祭開催事業	
			子事業名	野外彫刻造形展開催事業	
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。			
}					
令和7年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、悪天候の中ではありませんでしたが来場者に文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和7年10月5日～10月13日 ただし、台風接近のため作品展示は10月5日で			
令和8年度実施計画		野外および室内での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和8年11月3日～11月8日 【開催場所】厚木市文化会館			
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度
目標指標	作品の出展者数	人	605	610	615
	実績			744	826
	達成率	%		122%	134%
	達成レベル			A	A
予算額		千円		430	430
決算額		千円		430	430
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
課題としては、野外での事業なので、天候に左右されてしまうことです。会期中は悪天候が続きましたが、前年と比較し、出展者数が増加し、展示作品の幅が広がるなど、事業の活性化を図ることができました。引き続き、周知に努め、新たな出展者の掘り起こしを行うとともに、ワークショップを実施し、気軽に文化芸術に触れる機会を提供します。					A

一年間の総合評価は、「令和7年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

なお、目標指標の実績は、第10次厚木市総合計画に基づいた目標指数としている場合や、決算額も事業全体の金額となり、文化芸術の指標に適していない場合も見受けられるため、一年間の総合評価を入力する際の参考とするよう事業担当課には伝えています。

経常経費・補助金・交付金の事業の場合					
25	1	3	親事業名	文化行政推進事業	
			子事業名	文化推進事業補助金	
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。			
}					
令和7年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付し、学校におけるジャズの公演を行いました。			
令和8年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付し、学校等においてリーチ事業を実施します。			
項目			単位	令和6年度	令和7年度
予算額			千円	20,000	30,000
決算額			千円	20,000	30,000
事業の課題及び今後の方向性					年間総合評価
文化会館での事業開催だけでなく、アウトリーチ事業についても、引き続き、積極的に実施するよう働きかけ、文化芸術に触れる機会を提供できるよう連携を図っていきます。					A

一年間の総合評価は、「令和7年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

なお、決算額は、事業全体の金額であり、文化芸術に適していない場合も見受けられるため、一年間の総合評価を入力する際の参考とするよう事業担当課に伝えています。

一年間の総合評価は、「令和7年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

なお、決算額は、事業全体の金額であり、文化芸術に適していない場合も見受けられるため、一年間の総合評価を入力する際の参考とするよう事業担当課には伝えています。

予算計上のない事業の場合		組名	担当課
		力発信チャンネル	文化
事業概要	YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。		
令和7年度実施結果	チャンネル登録者数が増加し538人になり、本市の様々な文化芸術に関する情報発信ができました。 【新規投稿動画数】29本		
令和8年度実施計画	チャンネル登録者数600人を目標に、YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。		
事業の課題及び今後の方向性			一年間の総合評価
視聴者が本市の文化芸術に対する興味関心を抱き、文化芸術活動をはじめるきっかけとしてもらうため、魅力的なコンテンツを配信し続けていくことが必要であるといえます。引き続き、調査研究を行い、コンテンツの充実に努めます。			A

一年間の総合評価は、「令和7年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

一年間の総合評価は、「令和7年度実施結果」を基に、担当課で入力しています。

1-1 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

芸術振興条例の位置付け

8条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
1	1	1	親事業名	観光行事推進事業			商業観光課
			子事業名	あつぎ鮎まつり開催事業			
事業概要		市民相互の触れ合いを深めるとともに、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。					
事業目的		伝統ある「あつぎ鮎まつり」を市民参加のもと魅力あるイベントとして開催することで、市のイメージアップと観光客の誘致を促し、市民相互の触れ合いと地域経済の活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		あつぎ鮎まつりにおいて、河川での花火大会や公園等でのダンスパフォーマンスコンテストなど、豊かな自然を活用したイベントを行います。					
令和7年度実施結果		相模川三川合流点で大花火大会やこども鮎つかみどりを行うとともに、厚木中央公園でDance Legendや市民出店村を実施する等、多くの来場者に自然を活用したイベントを楽しんでもらうことができました。なお、令和7年度の来場者数は、約33万人でした。					
令和8年度実施計画		厚木市最大の伝統あるイベントとして、市内への集客向上を促し、地域観光の進行と親しまれる観光づくりに努めます。なお、令和8年度については、10月10(土)、11日(日)の2日間での開催を予定しております。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	来場者数		人	280,000	280,000	280,000	280,000
	実績				290,000	330,000	
	達成率		%		104%	118%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		98,000	100,000	95,000
決算額			千円		95,000	100,000	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
多数の来場者があり、イベント会場周辺では混雑等による危険性が見込まれるため、安心・安全を最優先とした運営を行う必要があります。							A

条例の位置付け 8条
基本方針1－基本施策1

豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
2	1	1	親事業名	観光行事推進事業		商業観光課
			子事業名	あつぎ飯山桜まつり開催事業		
事業概要		本市の代表的な観光地として市民や県内外の方々に親しまれている飯山白山森林公園桜の広場を中心に、桜の開花期を捉え、「あつぎ飯山桜まつり」を開催し、地域観光の振興と親しまれる観光地づくりに努めます。				
事業目的		魅力ある観光イベントを開催することで、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		あつぎ飯山桜まつりにおいて、太鼓や舞、ダンスコンテスト等、豊かな自然を活用したイベントを行います。				
令和7年度実施結果		3月29日は雨天のため、催し物が中止となりましたが、3月30日は桜の広場で飯山花音頭やさくら奥等の催物を行うとともに夜桜のライトアップを実施するなど、多くの方に飯山の桜を楽しんでもらうことができました。なお、延べ来場者数は、3月20日から4月6日までの9日間で15,000人となっております。				
令和8年度実施計画		厚木の豊かな自然である飯山の桜を活用したイベントとして、市内への集客向上を促し、地域観光の振興と親しまれる観光づくりに努めます。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	来場者数	人	23,000	23,500	23,100	23,200
	実績			15,000	15,000	
	達成率	%		64%	65%	
	達成レベル			C	C	
予算額		千円		4,500	3,500	3,500
決算額		千円		4,500	3,500	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
飯山の桜を楽しむあつぎ飯山桜まつりを継続的に実施するため、夜桜の演出や桜を活用した催物の企画に注力する等、本来の「花見を楽しんでもらう」ことに主眼を置いた内容を見直す必要があります。						B

条例の位置付け 8条
基本方針1－基本施策1
豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
3	1	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	野外彫刻造形展開催事業		
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。				
事業目的		野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		豊かな自然を活用した野外彫刻造形展を開催します。				
令和7年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、悪天候の中ではありましたが、多くの来場者に文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和7年10月5日～10月13日　ただし、台風接近のため作品展示は10月5日～7日まで 【開催場所】ぼうさいの丘公園 参加者数：826人 来場者数：1,566人 周知方法：広報あつぎ、市ホームページ、市公式LINE、デジタルサイネージ、チラシ・ポスター				
令和8年度実施計画		野外および室内での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和8年11月3日～11月8日　【開催場所】厚木市文化会館				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	作品の出展者数	人	605	610	615	620
	実績			744	826	
	達成率	%		122%	134%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		430	430	430
決算額		千円		430	430	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
課題としては、野外での事業であることから、天候に左右されてしまうことです。会期中は悪天候が続きましたが、前年と比較し、出展者数が増加し、展示作品の幅が広がるなど、事業の活性化を図ることができました。引き続き、周知に努め、新たな出展者の掘り起こしを行うとともに、ワークショップを実施し、気軽に文化芸術に触れる機会を提供します。						A

条例の位置付け 8条
 基本方針1－基本施策1
 豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
4	1	1	親事業名	緑を豊かにする事業	公園緑地課	
			子事業名	緑のまつり開催事業		
事業概要		緑に触れ合い、親しみながら緑の大切さについての認識を深めることができるよう、緑のまつり等のイベントを開催します。				
事業目的		花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるとともに、花や緑がもたらす潤いと安らぎの市民意識の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		緑のまつりにおいて、花や緑の鑑賞やふれあう体験、ダンスや音楽演奏の鑑賞といった文化芸術活動を通じて、緑の大切さについての認識を深めます。				
令和7年度実施結果		令和7年5月10日、11日の2日間、厚木中央公園において、第48回厚木市緑のまつりを開催しました。 主な実施内容:「花と緑のステージ」「市の花さつき展」「山野草・盆栽展」「緑に親しもう教室」など 来場者数:32,000人				
令和8年度実施計画		令和8年5月9日、10日の2日間、厚木中央公園及び市役所本庁舎西側駐車場において、「第49回厚木市緑のまつり」を開催します。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	ステージや盆栽等展示会における満足度	%	-	90	90	90
	実績			100	100	
	達成率	%		111%	111%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		5,100	5,500	6,930
決算額		千円		5,100	5,500	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
盆栽等展示団体の高齢化により、今後、継続的に盆栽展を開催することが困難になる可能性があります。						A

条例の位置付け 8条
基本方針1－基本施策1
豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
5	1	1	七沢自然ふれあいセンター作品展示事業	生涯学習課
事業概要	七沢自然ふれあいセンター内に、造形作品等を展示します。			
事業目的	広場等を活用して造形作品等の展示により、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供します。			
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術作品を身近に鑑賞できる場を提供します。			
令和7年度実施結果	広場に造形作品を展示するなど、身近に文化芸術作品を鑑賞できる場を提供できました。			
令和8年度実施計画	広場に造形作品を展示するなど、身近に文化芸術作品を鑑賞できる場を提供します。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
施設利用者が、施設が有する豊かな自然環境の中で、文化芸術作品を鑑賞できるよう、施設を維持管理していきます。				A

条例の位置付け 8条
基本方針1－基本施策1
豊かな自然環境をいかした文化芸術の推進を図ります。

1-2 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

芸術振興条例の位置付け

7条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
6	1	2	親事業名	郷土芸能事業		文化魅力創造課
			子事業名	郷土芸能事業		
事業概要		郷土芸能を児童・生徒を始めとする市民に広く周知するため、郷土芸能まつりや郷土芸能普及公演等、鑑賞の場を数多く提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。				
事業目的		市内に伝わるかけがえのない伝統文化や伝統芸能を保存・伝承するとともに、後継者の育成を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		郷土芸能まつりや普及公演等の実施を通じて、郷土芸能を鑑賞する機会を提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。				
令和7年度実施結果		①第23回郷土芸能まつり令和7年10月19日(375人)11月15日(304人)厚木市文化会館小ホール ②郷土芸能普及公演 令和7年6月～令和8年3月(計27回1,967人) ③郷土芸能出前体験教室 令和7年5月～令和8年1月(計6回152人) ④郷土芸能学校(相模人形芝居) 令和7年7月～令和7年10月(計16回69人) ⑤相模人形芝居長谷座公演 令和7年9月21日(230人)本厚木ミロード ミロにわ ⑤その他 自主公演等(計7回1,238人)				
令和8年度実施計画		厚木の郷土芸能を広く周知するため、第24回郷土芸能まつりの開催、郷土芸能普及公演を引き続き実施します。また、相模人形芝居大会を厚木市文化会館大ホールで開催予定です。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	普及公演等鑑賞者数	人	8,650	8,650	8,650	8,650
	実績			5,463	5,135	
	達成率	%		63%	59%	
	達成レベル			C	C	
予算額		千円		3,067	3,845	3,424
決算額		千円		3,379	3,136	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
普及公演事業ではより多くの学校等からの申込や、参加者を増加させることが課題です。引き続き、郷土芸能を周知し、継承につなげるため、児童・生徒をはじめ市民の方々を対象に、学校や市内各施設等において鑑賞や体験の場を提供していきます。厚木に伝わる郷土芸能を、一人でも多くの方に知っていただき、触れていただく機会を増やすことができるよう努めます。						B

条例の位置付け 7条
 基本方針1－基本施策2
 郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課	
7	1	2	親事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業		文化魅力創造課	
			子事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業			
事業概要		地域の歴史、風土及び自然についての研究や調査の成果を有用な情報として提供するとともに、郷土の文化として後世に伝え残します。					
事業目的		歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。					
施策に対する文化芸術の取組		「郷土厚木」の構築、各講座・観察会を開催しています。歴史・民俗・自然に関する資料の収集・調査・研究・展示などを通して、郷土の文化を伝えます。					
令和7年度実施結果		基本展示室内の融合展示を「めざせユニバーサルミュージアム(みんなが楽しい博物館)触って 感じる あつぎ展」と題し、展示資料に直接触ることができ、年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが楽しめる展示を展開し、関連講座を開催しました。 和田傳氏の児童向け作品を短編集として復刻し、有償で配布しました。また、その関連講座も開催しました。					
令和8年度実施計画		基本展示室内の融合展示を「一めざせ「ユニバーサルミュージアム」ー 触って 比べる あつぎ展」と題し、展示資料に直接触ることができ、年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが楽しめる展示を展開し、多くの方に来館していただけるよう努めます。また、ユニバーサル展示についての理解を深めていただくために、関連事業として映画観賞会を実施します。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度		%	88	96	98	100
	実績				90	93	
	達成率		%		94%	95%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		2,686	2,530	2,920
決算額			千円		2,621	1,799	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
魅力ある展示や講座の実施、および郷土あつぎに関する調査研究を継続していきます。また、展示の周知活動を積極的に行い、来館者数の増加を図ることが課題です。							A

条例の位置付け 7条
基本方針1－基本施策2
郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
8	1	2	親事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業			文化魅力創造課
			子事業名	あつぎ郷土博物館特別展示事業			
事業概要		郷土博物館が行ってきた研究、調査の知見に基づき、生涯学習の拠点として、特別展示、講演会等を実施し、市民に還元します。					
事業目的		歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。					
施策に対する文化芸術の取組		郷土博物館の特別展示等を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。					
令和7年度実施結果		市制70周年記念展示「寿ー毛利家と共にー」1月24日～3月1日 5,338人 友好都市展「いとまんの文化と自然」7月19日～9月7日 5,116人 企画展示「記録されたあつぎの災害ー地震・神鳴り・禍事・やまひー」10月4日～11月30日 4,555人					
令和8年度実施計画		特別展示として英国大使館等と協力し「(仮称)文明開化展」を、企画展示として「あつぎの芸術家1近世」、「あつぎの自由民権運動」を実施します。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	88	96	98	100	
	実績			90	93		
	達成率	%		94%	95%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		14,073	25,233	13,683	
決算額		千円		12,243	16,871		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
魅力ある展示や講座の実施、および郷土あつぎに関する調査研究を継続していきます。また、展示の周知活動を積極的に行い、来館者数の増加を図ることが課題です。							A

条例の位置付け 7条
基本方針1ー基本施策2
郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
9	1	2	親事業名	市史編さん事業	文化魅力創造課	
			子事業名	市史編さん事業		
事業概要		古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施し、その成果に基づき、本市の歴史の変遷を後世に継承するため『厚木市史』を発刊するとともに、市民に広く周知するため、講演会等を開催します。				
事業目的		本市の歴史の変遷を解明するため、歴史資料等の系統的な調査・研究及び資料の収集・保存を行い、史実に基づいた市史等を発刊することによって市民の郷土を愛する心を育みます。				
施策に対する文化芸術の取組		古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施し、その成果に基づき、本市の歴史の変遷を後世に継承するため『厚木市史』を発刊するとともに、市民に広く事業を知っていただくために『厚木市史たより』を発行し、講演会などを開催します。				
令和7年度実施結果		『厚木市史』を発刊するための編集作業を実施するとともに、市史編さん事業を広く周知するため、『厚木市史たより』の発行及び歴史講座を実施しました。 『厚木市史たより』第33号 1,000部発行 歴史講演会 8月9日実施 来場者55人				
令和8年度実施計画		『厚木市史』近代資料編2を発刊するとともに、市史編さん事業を広く周知するため、『厚木市史たより』の発行及び歴史講座を実施します。 『厚木市史たより』第34号、第35号 各1,000部発行 歴史講演会 6月21日実施予定				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	周知活動実施回数	回	3	3	3	3
	実績			3	2	
	達成率	%		100%	67%	
	達成レベル			A	C	
予算額		千円		15,530	10,940	10,179
決算額		千円		11,939	10,056	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
『厚木市史』近代資料編(2)で採用する史料の選別はほぼ終わり、足りない史料を探すため関係機関への調査を行う必要があります。 『厚木市史資料叢書』13「厚木の自由民権運動―活躍する民権家たち」、令和8年度始めに発刊する予定です。 また、周知のための『厚木市史たより』の発行及び歴史講演会の開催といった活動も、継続して行います。						A

条例の位置付け 7条
基本方針1－基本施策2
郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
10	1	2	親事業名	教育調査研究事業			教育研究所
			子事業名	教育資料提供事業			
事業概要		児童・生徒向け学習教材(社会科副読本、地域地形図)の作成・提供及び研究成果の刊行を行うとともに、教育に関する情報を収集し、データベース化します。					
事業目的		教育現場における様々な課題及び新たな教育の動向を把握するとともに、望ましい教育の在り方について追求し、具体的な方策を提起します。					
施策に対する文化芸術の取組		児童・生徒向け教材(社会科副読本)の中で、市内の文化芸術に関わる内容を掲載し、郷土の文化を伝えます。					
令和7年度実施結果		児童・生徒向けの教材(社会科副読本)の提供を行い、厚木市の郷土文化に関する内容を掲載し、郷土の文化を伝えました。					
令和8年度実施計画		児童・生徒向けの教材(社会科副読本)の提供を行い、厚木市の郷土文化に関する内容を掲載し、郷土の文化を伝えます。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	研究成果や教育情報の実用度	%	97	100	100	100	
	実績			84	88		
	達成率	%		84%	88%		
	達成レベル			B	B		
予算額		千円		3,171	3,019	2,207	
決算額		千円		2,567	2,692		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
学習指導要領の改訂(10年に1度程度)に合わせ、内容の見直しを行ってまいります。 なお、中学生向けの副読本については、令和8年度版で書籍形式の配布は終了となり、それ以降は、電子形式(データ更新なし)での提供となります。							B

条例の位置付け 7条
基本方針1－基本施策2
郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
11	1	2	親事業名	あつぎ郷土博物館事業	文化魅力創造課	
			子事業名	古民家岸邸運営事業		
事業概要		厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに、日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行います。				
事業目的		指定文化財を管理し、公開することにより、後世へ伝え残すことの意義やその必要性の共有を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		古民家岸邸の事業を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。				
令和7年度実施結果		厚木市の指定文化財となっている古民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、公開することで、文化財に関する市民の意識を高めることができました。				
令和8年度実施計画		厚木市の指定文化財となっている古民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、公開することで、文化財に関する市民の意識を高めます。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	6,801	6,801	7,922
決算額			千円	6,179	3,518	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
厚木市の指定文化財となっている古民家の保存と活用のバランスのとれた事業展開の在り方を探りながら、公開を進めてまいります。						A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
12	1	2	親事業名	埋蔵文化財事業	文化魅力創造課
			子事業名	埋蔵文化財事業	
事業概要		民間開発及び公共事業等に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査、本格調査を実施します。併せて、個人住宅の建設に伴う発掘調査で出土した遺物等を整理します。			
事業目的		開発事業等に伴い埋蔵文化財が滅失するのを防ぐため、試掘調査及び本格調査を実施します。また、発掘調査で出土した遺物等を整理し展示するとともに、発掘調査報告書を刊行して、広く市民に公開します。			
施策に対する文化芸術の取組		埋蔵文化財の試掘確認調査及び本発掘調査を実施するとともに、文化財への理解を深めることを目的に遺跡展等を開催します。			
令和7年度実施結果		埋蔵文化財の試掘確認調査及び本発掘調査を実施し、令和6年度に市内で行われた発掘調査の結果を広く市民に発表する遺跡講演会を実施しました。			
令和8年度実施計画		埋蔵文化財の試掘確認調査及び本発掘調査を実施し、令和7年度に市内で行われた発掘調査の結果を広く市民に発表する遺跡講演会を実施します。			
項目			単位	令和6年度	令和7年度
予算額			千円	22,903	64,706
決算額			千円	13,277	50,264
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
引き続き、埋蔵文化財の試掘確認調査及び本発掘調査を実施するとともに、様々な年齢層を対象としたイベントを開催し、文化財保護への理解を深めます。					A

条例の位置付け 7条
基本方針1－基本施策2
郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
13	1	2	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課	
			子事業名	郷土芸能振興支援事業交付金		
事業概要		郷土芸能等の保存及び普及を目的とした事業に参加する団体及び個人に対して、要綱に基づき必要経費の一部を交付します。				
事業目的		郷土芸能の保存及び普及を目的とする団体に対し、要綱に基づいて、公演等の事業費、及び道具等の整備費、技術研鑽のための研修費等必要経費の一部を交付します。				
施策に対する文化芸術の取組		市伝来の郷土芸能の振興を効果的に図るため、郷土芸能の保存及び普及を行っている団体に対し、郷土芸能振興支援金を交付します。				
令和7年度実施結果		市郷土芸能団体からの申請に基づき、9件の事業に対して補助金を交付しました。				
令和8年度実施計画		市伝来の郷土芸能の振興を効果的に図るため、郷土芸能の保存及び普及を行っている団体に対し、郷土芸能振興支援金を交付します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	592	898	626
決算額			千円	484	593	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、郷土芸能の保存伝承、郷土芸能団体の活動充実のため、支援を行っていきます。						A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
14	1	2	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課
			子事業名	郷土芸能伝承補助金	
事業概要		無形民俗文化財未指定団体について要綱に基づき運営費補助金を交付して支援を行います。			
事業目的		本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体に対し補助金を交付します。			
施策に対する文化芸術の取組		本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体に対し、郷土芸能伝承補助金を交付します。			
令和7年度実施結果		本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体に対し、郷土芸能伝承補助金を交付しました。(厚木市太鼓保存連合会等10件)			
令和8年度実施計画		本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体に対し、郷土芸能伝承補助金を交付しました。(厚木市太鼓保存連合会等10件)			
項目			単位	令和6年度	令和7年度
予算額			千円	270	270
決算額			千円	243	270
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
引き続き、郷土芸能の保存伝承、郷土芸能団体の活動充実のため、支援を行っていきます。					A

条例の位置付け 7条
基本方針1－基本施策2
郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
15	1	2	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課	
			子事業名	市指定文化財保存管理奨励交付金		
事業概要		市指定の有形文化財(建造物、彫刻及び工芸品に限る)、史跡名勝及び天然記念物の管理者に交付金を交付します。				
事業目的		市の指定文化財(建造物、彫刻、工芸品、史跡、天然記念物)の所有者等へ日常の維持管理に対し、奨励金を交付します。				
施策に対する文化芸術の取組		本市の指定文化財の日常の維持管理及び活用の向上を図るため、交付金を交付します。				
令和7年度実施結果		市指定の有形文化財、史跡及び天然記念物について、日常の維持管理及び活用の向上を図るため、保存管理奨励交付金を対象文化財全39件に対して交付しました。				
令和8年度実施計画		市指定の有形文化財、史跡及び天然記念物について、日常の維持管理及び活用の向上を図るため、保存管理奨励交付金を交付します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	1,065	1,065	1,065
決算額			千円	1,065	1,065	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、交付金による支援を行い、本市の指定文化財の日常の維持管理及び活用の向上を図ります。						A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
16	1	2	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課	
			子事業名	指定文化財保存修理等補助金		
事業概要		文化財の保存のため、文化財の所有者又は管理者が行う事業に対し、補助金を交付します。				
事業目的		指定文化財の所有者が文化財の適切な保存のために実施する修理等に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。				
施策に対する文化芸術の取組		文化財保存のため、文化財の所有者等が行う事業に対し、補助金を交付します。				
令和7年度実施結果		指定文化財所有者等からの申請に基づき、4件の事業に対して補助金を交付しました。 ①門修寺山門修理②荻野神社シロアリ駆除③相模里神楽垣澤社中面修繕④相模人形芝居長谷座音源復旧				
令和8年度実施計画		指定文化財所有者等からの申請に基づき、1件の事業に対して補助金を交付します。 ①相模人形芝居長谷座音源復旧				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	609	1,673	36
決算額			千円	543	2,421	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、補助金交付による支援を行い、文化財の適切な保存を図ります。						A

条例の位置付け 7条
基本方針1－基本施策2
郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
17	1	2	親事業名	学校給食用食材費	学校給食課
			子事業名	学校給食用食材費(小学校)	
事業概要		学校給食に郷土料理を取り入れ、子どもたちの「ふるさと愛」を育みます。			
事業目的		学校給食にあつぎの郷土料理を取り入れることで、児童に給食を通して伝統的な料理を継承するとともに、その料理が作られてきた由来や伝統を知ること、地域に親しみをもち、ふるさと愛を育みます。			
施策に対する文化芸術の取組		小学校の給食に郷土料理を取り入れることで、郷土文化への理解を深め、継承していくための取組みを行います。			
令和7年度実施結果		6月の食育の日には、厚木の郷土料理のひとつである「豚漬け」をイメージした豚肉の味噌漬け焼きを提供しました。さらに10月の行事食には月見汁、1月には青のりとかつお節をかけて食べる厚木風雑煮などの郷土料理を給食に取り入れ、2月の市制記念日には、厚木のかてめしや節分をイメージしたイワシのかば焼きを提供するなど、年間を通して計画どおりに実施することができました。 また、郷土料理の提供時には各クラスへ資料を配付したり、喫食時に校内放送をするなど児童に文化芸術の継承に資する働きかけを行うことができました。			
令和8年度実施計画		豚肉の味噌漬けや厚木風雑煮等の厚木市の郷土料理を学校給食に取り入れ、児童の郷土文化への理解を深めます。			
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
計画のとおり、給食で郷土料理が提供され、作られてきた由来や伝統を知ること、児童が地域に親しみをもち、ふるさとへの愛を育むことができました。今後も、郷土愛が育まれるよう、献立を考慮してまいります。					A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
18	1	2	親事業名	学校給食用食材費	学校給食課
			子事業名	学校給食用食材費(中学校)	
事業概要		学校給食に郷土料理を取り入れ、子どもたちの「ふるさと愛」を育みます。			
事業目的		学校給食にあつぎの郷土料理を取り入れることで、生徒に給食を通して伝統的な料理を継承するとともに、その料理が作られてきた由来や伝統を知ること、地域に親しみをもち、ふるさと愛を育みます。			
施策に対する文化芸術の取組		中学校の給食に郷土料理を取り入れることで、郷土文化への理解を深め、継承していくための取組を行います。			
令和7年度実施結果		6月の食育の日には、厚木の郷土料理のひとつである「豚漬け」をイメージした豚肉の味噌漬け焼きを提供しました。さらに10月の行事食には月見汁、1月には青のりとかつお節をかけて食べる厚木風雑煮などの郷土料理を給食に取り入れ、2月の市制記念日には、厚木のかてめしや節分をイメージしたイワシのかば焼きを提供するなど、年間を通して計画どおりに実施することができました。			
令和8年度実施計画		豚肉の味噌漬けや厚木風雑煮等の厚木市の郷土料理を学校給食に取り入れ、生徒の郷土文化への理解を深めます。			
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
計画のとおり、給食で郷土料理が提供され、作られてきた由来や伝統を知ること、生徒が地域に親しみをもち、ふるさとへの愛を育むことができました。今後も、郷土愛が育まれるよう、献立を考慮してまいります。					A

条例の位置付け 7条
基本方針1－基本施策2
郷土文化の継承・保存・活用を推進します。

1-3 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

芸術振興条例の位置付け

10条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
19	1	3	親事業名	市民活動推進事業			市民協働推進課
			子事業名	市民活動サポート推進事業			
事業概要		市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。					
事業目的		市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		市民活動団体等を育成・支援することで文化芸術活動への運営に携わる人材の育成・支援を行います。					
令和7年度実施結果		毎月第3金曜日にボランティア相談を実施し、市民活動に取り組んでいる方や今後活動を行う方向けの講座の開催や、市民活動補償制度の運用を行いました。					
令和8年度実施計画		ボランティア相談の実施をはじめ、市民活動に取り組んでいる方や今後活動を行う方向けのボランティア講座の開催や、市民活動補償制度を運用します。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	ボランティアや市民活動への参加の意欲が高まった人の割合	%	100	95	97	99	
	実績			100	100		
	達成率	%		105%	103%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		3,233	3,620	4,398	
決算額		千円		2,830	2,822		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
市民活動団体等の活動が活性化するよう、ボランティア相談や講座の開催等、各種支援を行います。							A

条例の位置付け 10条

基本方針1－基本施策3

文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
20	1	3	親事業名	技能振興事業			産業振興課
			子事業名	技能職団体連絡協議会補助金			
事業概要		技能職団体の連携・地位向上を図るための活動及び職業訓練校に対し、補助金を交付します。 また、職人の技と伝統を伝え、若年者の職業選択の機会を拡大するため、市内外への広報活動を実施します。					
事業目的		技能職の技術や文化を普及させるとともに、後継者の育成や優れた技能の継承を促進します。					
施策に対する文化芸術の取組		技能教室や技能祭を実施することで、市民が技能に対する理解を深め、職人の技に触れる機会を提供し、次世代への継承を促進します。					
令和7年度実施結果		技能教室や技能祭(全2日)を実施しました。 職人の技に触れる機会の提供を通じて、技能職文化の普及が図られました。					
令和8年度実施計画		技能教室や技能祭(全2日)の開催を予定しています。 職人の技に触れる機会の提供を通じて、技能職文化の普及を図ります。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	技能教室参加者満足度		%	83.9	85.0	85.0	85.0
	実績				100	87.1	
	達成率		%		118%	102%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		475	775	475
決算額			千円		435	775	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
技能教室は、令和5年度まで開催する公民館を固定してきましたが、市内の他地域にも技能職文化の普及を図るため、令和6年度は睦合西公民館、令和7年度は相川公民館で開催しました。今後もこどもたちにもものづくりの楽しさを体験する場の提供をしていきます。							A

条例の位置付け 10条
基本方針1－基本施策3
文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
21	1	3	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業			文化魅力創造課
			子事業名	市民芸術祭開催事業			
事業概要		公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。					
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		市民芸術祭を開催し、公募による出演機会の提供等、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。					
令和7年度実施結果		公募市民によるミュージカル公演を開催しました。公演日に向け、10月より19回の稽古を実施し、市民参加による舞台公演の機会を提供しました。 【公演日】令和8年3月8日 【開催場所】厚木市文化会館小ホール					
令和8年度実施計画		文化芸術振興計画改定に伴い実施した市民意向調査における市民ニーズ等を踏まえ、市民参加による音楽事業を実施します。 【公演予定日】令和9年2月7日 【開催場所】厚木市文化会館大ホール					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	公募による参加者数	人	14(ミュージカル)	105(合唱)	50(ミュージカル)	110(合唱)	
	実績			245	20		
	達成率	%		233%	40%		
	達成レベル			A	D		
予算額		千円		2,250	2,250	2,250	
決算額		千円		2,250	2,040		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
参加者の割合は目標に達しませんでした。約300人の定員に対し、600人の募集があり、事業に対する興味・関心の高さがうかがえるとともに、事業実施アンケートでは、「大変良い・よかった」が88%であり、文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することができました。 今後について、市民参加による合唱とミュージカルを隔年で公演していますが、2つの分野のみ実施しているため、参加者も固定化する傾向にあり、より幅広い分野を対象とした公演等の実施が必要です。また、若い世代が興味・関心のある分野を調査・研究し、実施につなげていく必要もあります。							B

条例の位置付け 10条
基本方針1－基本施策3
文化芸術の継承につながる取組を充実します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
22	1	3	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	文化魅力創造課	
			子事業名	市民文化祭開催事業		
事業概要		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和7年度実施結果		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供しました。 【開催期間】令和7年10月19日～11月15日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館ほか 参加者数:1,632人 周知方法:広報あつぎ、市ホームページ				
令和8年度実施計画		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。 【開催期間】令和8年10月18日～11月15日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館ほか				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	美術展や音楽発表会等の出展・出演者数	人	2,000	2,600	2,650	2,700
	実績			1,999	1,632	
	達成率	%		77%	62%	
	達成レベル			B	C	
予算額		千円		2,220	2,220	2,220
決算額		千円		2,220	2,220	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
参加者の固定化や高齢化、参加者数の減少が課題となっているため、より多く、そして幅広い世代の方に参加してもらえるよう、PRを行うとともに、企画内容や開催期間についても検討します。						B

条例の位置付け 10条
基本方針1－基本施策3
文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号		基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課		
23		1		3		親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
						子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業		
事業概要			野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。						
事業目的			野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。						
施策に対する文化芸術の取組			文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。						
令和7年度実施結果			野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、来場者には文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和7年10月5日～10月13日 ただし、台風接近のため作品展示は10月5日～7日まで 【開催場所】ぼうさいの丘公園 木の実のアート教室や手形アート作成体験等各種ワークショップも実施 参加者数：826人 来場者数：1,566人 ワークショップ参加者数：445人						
令和8年度実施計画			野外および室内での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和8年11月3日～11月8日 【開催場所】厚木市文化会館						
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
目標指標	作品の出展者数		人	605	610	615	620		
	実績				744	826			
	達成率		%		122%	134%			
	達成レベル				A	A			
予算額			千円		430	430	430		
決算額			千円		430	430			
事業の課題及び今後の方向性								一年間の総合評価	
課題としては、野外での事業なので、天候に左右されてしまうことです。会期中は悪天候が続きましたが、前年と比較し、出展者数が増加し、展示作品の幅が広がるなど、事業の活性化を図ることができました。引き続き、周知に努め、新たな出展者の掘り起こしを行うとともに、ワークショップを実施し、気軽に文化芸術に触れる機会を提供します。								A	

条例の位置付け 10条
基本方針1－基本施策3
文化芸術の継承につながる取組を充実します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
24	1	3	親事業名	表彰事務	秘書課	
			子事業名	表彰事務		
事業概要		厚木市表彰条例に基づき、市政の振興・公共の福祉の増進・文化の向上等に功労のあった者又は広く市民の模範となる者を表彰します。				
事業目的		市政の振興、公共の福祉の増進、文化の向上等に功績のあったもの又は広く市民の模範となるものを顕彰し、もって豊かで活力あるまちづくりに資します。				
施策に対する文化芸術の取組		優れた文化芸術活動に対し、表彰を行います。				
令和7年度実施結果		厚木市表彰条例に基づき、令和8年1月31日(土)に令和7年度厚木市表彰式を開催しました。表彰を行った225件のうち、20件が各種文化芸術等のコンクール・コンテストにおいて優秀な成績を収められたことによる受賞となりました。 なお、市民文化彰については、該当者がおりませんでした。				
令和8年度実施計画		厚木市表彰条例に基づき、表彰及び感謝状の贈呈を行います。 ①厚木市市民文化彰表彰(令和8年11月) ②厚木市表彰(令和9年1月)				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			円	6,889,000	3,242,000	3,684,000
決算額			円	5,943,371	2,840,110	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
コンクール等で優秀な成績を収めた方の的確な把握が課題であると捉えており、制度の存在を広報するとともに新聞や情報誌等に掲載されている情報を幅広く収集するよう努めていきます。また、今年度から新たに一般推薦制度を導入した結果、コンクール等の功績について1件の推薦があり、表彰されました。市民文化彰については、平成25年度を最後に被表彰者がいないため、市内の文化芸術の振興に資する候補者選定に向けた情報収集等に努めていきます。						A

条例の位置付け 10条
基本方針1－基本施策3
文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
25	1	3	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課	
			子事業名	文化推進事業補助金		
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
事業目的		公共性の高い文化事業を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高めて、まちの活性化につなげます。				
施策に対する文化芸術の取組		小・中学校で身近に文化芸術に触れる機会を提供するアウトリーチ事業を実施する公益財団法人厚木市文化振興財団の事業に対する補助金を交付します。				
令和7年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付し、学校においてクラシックやジャズの公演を行いました。				
令和8年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付し、学校等におけるアウトリーチ事業を実施します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	20,000	30,000	20,000
決算額			千円	20,000	30,000	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館での事業開催だけでなく、アウトリーチ事業についても、引き続き、積極的に実施するよう働きかけ、文化芸術に触れる機会を提供できるよう連携を図っていきます。						A

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
26	1	3	あつぎ文化魅力発信チャンネル	文化魅力創造課
事業概要		YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。		
事業目的		本市の文化芸術に係る事業や講座、文化芸術団体の活動等について、市民等に動画を通じてより分かりやすく、魅力的な情報発信を行うことを目的とします。		
施策に対する文化芸術の取組		YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。		
令和7年度実施結果		チャンネル登録者数が増加し538人になり、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行うことができました。 【新規投稿動画数】29本		
令和8年度実施計画		チャンネル登録者数600人を目標に、YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。		
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
視聴者が本市の文化芸術に対する興味関心を抱き、文化芸術活動をはじめのきっかけとしてもらうため、魅力的なコンテンツを配信し続けていくことが必要であるといえます。引き続き、調査研究を行い、コンテンツの充実に努めます。				A

条例の位置付け 10条
基本方針1－基本施策3
文化芸術の継承につながる取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
27	1	3	どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課
事業概要		あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。		
事業目的		あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組		あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。		
令和7年度実施結果		(1)どこでも文化芸術展 あつぎロードギャラリーにて、あつぎ愛展を実施し、文化協会による厚木をテーマにした文化作品展を実施しました。 (2)あつぎ市民交流プラザ等での特別展示 あつぎ市民交流プラザ等で市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。 (3)どこでも文化芸術出張メニュー 令和7年度は申請が無かったため、実施がありませんでした。		
令和8年度実施計画		(1)どこでも文化芸術展 文化芸術の分野で活躍している市民の皆さんの紹介をはじめ、本市の文化芸術活動の取組をあつぎロードギャラリーにて紹介 (2)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 本市の旬な文化芸術情報や本市にゆかりのある文化人を展示ケースを使って紹介 (3)どこでも文化芸術出張メニュー 文化芸術活動団体と連携し、各地域に赴き、文化芸術活動の鑑賞・体験の機会を提供		
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出していくため、新規事業を含めた様々な事業を展開していきます。				B

条例の位置付け 10条
 基本方針1－基本施策3
 文化芸術の継承につながる取組を充実します。

1-4 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
28	1	4	親事業名	電子図書館事業			中央図書館
			子事業名	電子図書館事業			
事業概要		電子図書館システムを導入し、デジタルデータで刊行されている出版物について、著作権者の利用許諾を得た上で、スマートフォン等で検索・貸出・返却・閲覧を可能にします。					
事業目的		読書活動推進のため、スマートフォン等でいつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館を運営します。					
施策に対する文化芸術の取組		いつでもどこでも市民が図書館を利用できるようインターネットを活用した非来館サービスを提供します。					
令和7年度実施結果		電子図書館普及のため、PR活動や様々なテーマで特集を実施しました。電子雑誌の閲覧サービスを開始しました。複数人で電子書籍を利用できるマルチライセンスの書籍を充実させました。					
令和8年度実施計画		電子図書館普及のため、PR活動や様々なテーマで特集を実施します。旅行ガイドブックの読み放題サービスを開始します。複数人で電子書籍を利用できるマルチライセンスの書籍を充実させます。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	電子書籍貸出点数	点	12,000	13,000	14,000	15,000	
	実績			17,976	25,000		
	達成率	%		138%	179%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		6,600	7,404	8,088	
決算額		千円		6,599	7,403		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
令和7年度に開始した電子雑誌の閲覧サービスにより、電子書籍貸出点数は、順調に増加しています。さらなる電子図書館普及のための活動を行います。							A

条例の位置付け 9条
基本方針1－基本施策4

より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
29	1	4	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業			文化魅力創造課
			子事業名	あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金			
事業概要		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートに対して、補助金を交付します。					
事業目的		子どもや青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出することにより、本市出身の若手アーティスト達を育成し、音楽文化の普及向上を図るとともに、まちに活力を与えます。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。					
令和7年度実施結果		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションとオーディション優勝者が出場するコンサートを実施しました。 【開催日】オーディション: 令和7年7月20日(2次審査) 令和7年9月14日(最終審査) コンサート: 令和7年11月2日 【開催場所】: あつぎ市民交流プラザ(オーディション)、コンサート(厚木中央公園)					
令和8年度実施計画		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションとオーディション優勝者が出場するコンサートを実施します。 【開催日】オーディション: 令和8年7月19日(2次審査) 令和8年9月27日(最終審査) コンサート: 令和8年11月29日 【開催場所】: あつぎ市民交流プラザ(オーディション)、コンサート(厚木市文化会館)					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	オーディション参加者数		人	38	40	42	44
	実績				43	42	
	達成率		%		108%	100%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		1,250	9,850	1,250
決算額			千円		1,250	9,850	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
実行委員会と連携し、より多くの若者たちが夢を叶えるきっかけとなるよう、さらに魅力的なオーディションやコンサート内容の検討を進めていく必要があります。							A

条例の位置付け 9条
基本方針1－基本施策4
より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
30	1	4	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業			文化魅力創造課
			子事業名	【再】市民芸術祭開催事業			
事業概要		公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。					
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		市民芸術祭において、より身近に文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。					
令和7年度実施結果		公募市民によるミュージカル公演を開催しました。公演日に向け、10月より19回の稽古を実施し、市民参加による舞台公演の機会を提供しました。 【公演日】令和8年3月8日 【開催場所】厚木市文化会館小ホール					
令和8年度実施計画		文化芸術振興計画改定に伴い実施した市民意向調査における市民ニーズ等を踏まえ、市民参加による音楽事業を実施します。 【公演予定日】令和9年2月7日 【開催場所】厚木市文化会館大ホール					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	来場者数	人	102(ミュージカル)	900	950	1,000	
	実績			823	380		
	達成率	%		91%	40%		
	達成レベル			A	D		
予算額		千円		2,250	2,250	2,250	
決算額		千円		2,250	2,040		
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価	
会場が小ホールだったため、リハーサル及び公演合計で380人の来場でしたが、約300人定員に対し、600人の募集があり、事業に対する興味・関心の高さがうかがえるとともに、事業実施アンケートでは、「大変良い・よかった」が88%であり、文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することができました。 今後について、市民参加による合唱とミュージカルを隔年で公演していますが、2つの分野のみ実施しているため、参加者も固定化する傾向にあり、より幅広い分野を対象とした公演等の実施が必要です。また、若い世代が興味・関心のある分野を調査・研究し、実施につなげていく必要もあります。						B	

条例の位置付け 9条
基本方針1－基本施策4
より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
31	1	4	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】市民文化祭開催事業		
事業概要		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和7年度実施結果		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供しました。 【開催期間】令和7年10月19日～11月15日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館ほか 来場者数:6,960人 周知方法:広報あつぎ、市ホームページ				
令和8年度実施計画		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。 【開催期間】令和8年10月18日～11月15日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館ほか				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	来場者数	人	7,037	7,300	8,000	8,200
	実績			6,560	6,960	
	達成率	%		90%	87%	
	達成レベル			B	B	
予算額		千円		2,220	2,220	2,220
決算額		千円		2,220	2,220	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
参加者の固定化や高齢化、参加者数の減少が課題となっているため、より多く、そして幅広い世代の方に参加してもらえるよう、PRを行うとともに、企画内容や開催期間についても検討します。						B

条例の位置付け 9条
基本方針1－基本施策4
より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
32	1	4	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業		
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。				
事業目的		野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和7年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、来場者には文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和7年10月5日～10月13日 ただし、台風接近のため作品展示は10月5日～7日まで 【開催場所】ぼうさいの丘公園 木の実のアート教室や手形アート作成体験等各種ワークショップも実施 参加者数：826人 来場者数：1,566人 ワークショップ参加者数：445人				
令和8年度実施計画		野外および室内での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和8年11月3日～11月8日 【開催場所】厚木市文化会館				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	来場者数	人	1,437	1,500	1,550	1,600
	実績			2,734	1,566	
	達成率	%		182%	101%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		430	430	430
決算額		千円		430	430	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
課題としては、野外での事業であることから、天候に左右されてしまうことです。会期中は悪天候が続きましたが、前年と比較し、出展者数が増加し、展示作品の幅が広がるなど、事業の活性化を図ることができました。引き続き、周知に努め、新たな出展者の掘り起こしを行うとともに、ワークショップを実施し、気軽に文化芸術に触れる機会を提供します。						A

条例の位置付け 9条
 基本方針1－基本施策4
 より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
33	1	4	親事業名	文化芸術振興事業			文化魅力創造課
			子事業名	文化芸術発信強化事業			
事業概要		商業施設や公共施設など、様々な場所を発表の場として開拓することで、より多くの方に文化芸術の触れていただける機会を増やすとともに、PRの仕方を工夫・強化することで発表者の満足度向上をさせ、文化芸術活動の充実と振興のための環境整備を推進する。					
事業目的		活動を発表する場の提供や多くの市民にPRすることで、文化芸術の発信強化を図り、文化芸術活動を推進することを目的とする。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術の鑑賞の場及び発表の場の提供や、市内文化芸術活動のPRを行うことにより、文化芸術の推進を図ります。					
令和7年度実施結果		本厚木ミロード等でプロの芸術家のコンサートや、国内外で活躍するアーティストの作品の制作・展示を行い、文化芸術に触れる機会を提供することができました。					
令和8年度実施計画		市内公共施設や商業施設での文化芸術事業を展開し、身近に文化芸術に触れる機会を提供します。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	文化芸術発信事業数	事業	6	8	10	12	
	実績			12	10		
	達成率	%		150%	100%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		7,800	5,400	7,850	
決算額		千円		6,534	5,170		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
事業を通じて、気軽に文化芸術に触れる機会を提供していく中で、いずれは、発表の場を整備することで、気軽に市民の方が文化芸術活動に取り組み発表できるシステムを構築していきたいと考えています。							A

条例の位置付け 9条
基本方針1－基本施策4
より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
34	1	4	親事業名	市民交流プラザ運営事業	生涯学習課	
			子事業名	市民交流プラザ運営事業		
事業概要		市民交流プラザを管理運営します。				
事業目的		市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場を提供することにより、多様な世代の交流を図り、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。				
施策に対する文化芸術の取組		あつぎアートギャラリー及びロードギャラリーの管理運営をすることで市民の文化芸術に関する活動の場を提供します。				
令和7年度実施結果		延べ282,775人の方に施設をご利用いただき、市民の文化芸術活動の場を提供することができました。全体の稼働率は63.0%(令和6年度:60.3%)となっています。				
令和8年度実施計画		市民交流プラザが市民の生涯学習及び文化芸術活動の拠点として、安心安全に機能するよう管理運営します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	48,673	53,367	8,931
決算額			千円	46,066	45,823	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
今後も市民の生涯学習及び文化芸術活動の拠点として、安心安全に機能するよう管理運営を行うとともに、より多くの方にご利用いただけるよう、稼働率を上げるための取組を実施してまいります。						B

条例の位置付け 9条
基本方針1－基本施策4
より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
35	1	4	親事業名	子ども読書活動推進事業	中央図書館
			子事業名	子ども読書活動推進事業	
事業概要		「第3次厚木市子ども読書活動推進計画」の「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、諸事業を実施し、保護者や子どもに関わる大人が、子どもの読書について理解と関心を深める講座等を実施します。			
事業目的		「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、諸事業を実施し、子どもが読書に親しむための機会の提供と読書ボランティアへのより一層の支援を行います。			
施策に対する文化芸術の取組		子どもや保護者が読書活動に関心をもつきっかけとなる行事の開催、パンフレット等の配布、読書ボランティアへの支援と協働、小・中学校や幼稚園等との連携を行う子ども読書活動推進事業を行います。			
令和7年度実施結果		市立中学1年生1,717人を対象に図書館カードを交付し、中学生が読書に親しむための機会の提供に努め、学校等に推薦図書リストなどを配布しました。また、こども読書マラソン(451人参加)、人形劇(73人参加)、ミュージカル(95人参加)上演、絵本作家によるワークショップと読み聞かせ(131人参加)や親子で楽しむわらべうた(60人参加)等の行事を開催し、読書活動の推進を図りました。			
令和8年度実施計画		市立中学生を対象に図書館カードを交付し、子どもが読書に親しむための機会の提供に努めるとともに、「読書大好きあつぎっ子」を育成するための諸事業を実施していきます。			
項目			単位	令和6年度	令和7年度
予算額			千円	1,300	3,297
決算額			千円	1,237	2,648
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
市立中学1年生を対象に図書館カードを交付しましたが、今後交付予定の小学生への配布について検討を行います。また、子どもや保護者が読書活動に関心をもつきっかけとなる事業を実施してまいります。					B

条例の位置付け 9条
基本方針1－基本施策4
より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
36	1	4	親事業名	子ども読書活動推進事業	中央図書館
			子事業名	ブックスタート事業	
事業概要		乳幼児向けの絵本やブックリストを保護者に手渡し、幼い頃からの読書習慣や絵本を通じて親子のふれあいを深めることの重要性を周知します。			
事業目的		「読書大好きあつぎっ子」の育成を支援するため、保護者等に子どもの読書についての理解と関心を深めていただき、家庭等における幼児期からの読書の習慣化を図ることを目的とします。			
施策に対する文化芸術の取組		幼い頃からの読書習慣や絵本を通じて親子のふれあいを深めることの重要性を周知するブックスタート事業を行います。			
令和7年度実施結果		中央図書館、アミューあつぎ8階Sola、保険福祉センターを会場とし、0歳児とその保護者の方を対象に、司書または研修を受けたボランティア等が、幼児向けのブックリストを手渡し、絵本の読み聞かせ方などの説明を行いました。ウィルス感染の不安等により読み聞かせを希望しない保護者へは手渡しのみを継続していますが、中央図書館での配布が大幅に減少しました。 【手渡し場所】①中央図書館②9公民館図書室③移動図書館わかあゆ号			
令和8年度実施計画		中央図書館、アミューあつぎ8階Sola、保険福祉センターを会場とし、0歳児とその保護者の方を対象に、司書または研修を受けたボランティア等が、幼児向けのブックリストを手渡し、絵本の読み聞かせ方などの説明を行います。ウィルス感染の不安等により読み聞かせを希望しない保護者へは手渡しのみを継続していきます。 【手渡し場所】①中央図書館②9公民館図書室③移動図書館わかあゆ号			
項目			単位	令和6年度	令和7年度
予算額			千円	416	411
決算額			千円	285	312
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
SNS等を利用したPRのほか、行事参加の来館者への声かけや館内掲示による広報等で参加者数の増加に努めます。今後も絵本の読み聞かせを通して親子のふれあう時間を持つことの重要性を周知するブックスタート事業を推進していきます。					B

条例の位置付け 9条
基本方針1－基本施策4
より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
37	1	4	親事業名	こどもアート展事業	教育指導課	
			子事業名	こどもアート展事業		
事業概要		市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品を展示し、表彰します。また、友好都市の子どもたちの作品を併せて展示し、芸術を通して交流を図ります。				
事業目的		子どもたちに創造と鑑賞の喜びを深め、制作する意欲や自分の思いを表現する能力の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで子どもたちに創造と鑑賞の喜びを広めます。				
令和7年度実施結果		市内小・中学校から推薦された作品、特別支援学校からの応募作品、友好都市の子どもたちの作品を令和8年2月7日(土)から2月9日(月)まで展示し、令和8年2月8日(日)に授賞式を予定しておりましたが雪のため授賞式のみ中止しました。				
令和8年度実施計画		市内小・中学校から推薦された作品、特別支援学校からの応募作品、友好都市の子どもたちの作品を令和9年2月6日(土)から2月8日(月)まで展示し、令和9年2月7日(日)に授賞式を実施します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	361	301	319
決算額			千円	266	240	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
今後も子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで子どもたちに創造と鑑賞の喜びを広められるよう事業を継続してまいります。						A

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
38	1	4	あつぎArtSpot	文化魅力創造課
事業概要		あつぎ市民交流プラザをはじめとした様々な場所に絵画等の文化芸術作品を展示します。		
事業目的		身近な場所で絵画等の文化に親しんでもらうと共に多くの市民に作品の発表の場を提供します。		
施策に対する文化芸術の取組		さまざまな場所で絵画等の文化芸術の発表の機会や身近に鑑賞できる場を提供します。		
令和7年度実施結果		あつぎ市民交流プラザなどで市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。		
令和8年度実施計画		引き続き、あつぎ市民交流プラザなどを中心に市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行っていきます。		
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出できるよう展開していきます。				A

条例の位置付け 9条
基本方針1－基本施策4
より多くの市民へ文化芸術活動を発表・鑑賞する機会を提供します。

2-1 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

芸術振興条例の位置付け	10条
-------------	-----

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
39	2	1	親事業名	地下道活性化事業			企画政策課
			子事業名	地下道活性化事業			
事業概要		本厚木駅やアミューあつぎ、バスセンターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線となる地下道の活性化につながる取組を行います。					
事業目的		本厚木駅前東口地下道の活性化を推進することにより、中心市街地のにぎわいと快適な歩行空間の創出を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		本厚木駅前東口地下道を活用してチョークアートや大道芸等を実施するCHiKaフェスを開催します。					
令和7年度実施結果		CHiKaフェス2025を開催し、チョークアートやスタチューパフォーマンスを実施しました。チョークアートについては、CHiKaフェス終了後1週間ほど残し、文化芸術を一定の期間推進することができました。					
令和8年度実施計画		にぎわい爆発あつぎ国際大道芸と同日にCHiKaフェスを開催し、チョークアートやスタチューパフォーマンスを実施します。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	事業実施時の地下道の通行量		人／日	9,441	10,000	10,000	10,000
	実績				9,890	9,698	
	達成率		%		99%	97%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		1,500	1,500	1,500
決算額			千円		1,380	1,276	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
引き続き、にぎわい爆発あつぎ国際大道芸と同日にCHiKaフェスを開催し、大道芸との連携を図るとともに、地下道の通行量を増やすことで、文化芸術の促進を行います。							A

条例の位置付け 10条
基本方針2－基本施策1
公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
40	2	1	親事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】あつぎ郷土博物館活動推進事業		
事業概要		地域の歴史、風土及び自然についての研究や調査の成果を有用な情報として提供するとともに、郷土の文化として後世に伝え残します。				
事業目的		歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。				
施策に対する文化芸術の取組		基本展示を中心として、歴史、自然史資料等収集・保管・展示公開及び講座の開催をします。				
令和7年度実施結果		基本展示室内の融合展示を「めざせユニバーサルミュージアム(みんなが楽しい博物館)触って 感じる あつぎ展」と題し、展示資料に直接触ることができ、年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが楽しめる展示を展開し、関連講座を開催しました。 和田傳氏の児童向け作品を短編集として復刻し有償配布しその関連講座を実施しました。				
令和8年度実施計画		基本展示室内の融合展示を「ーめざせ「ユニバーサルミュージアム」ー 触って 比べる あつぎ展」と題し、展示資料に直接触ることができ、年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが楽しめる展示を展開し、多くの方に来館していただける様に努めます。また、ユニバーサル展示についての理解を深めていただくために、関連事業として映画観賞会を実施します。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	88	96	98	100
	実績			90	93	
	達成率	%		94%	95%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		2,686	2,530	2,920
決算額		千円		2,621	1,799	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
魅力ある展示及び講座の実施や郷土あつぎについての調査研究の継続をしていくこと。また、展示について広く周知を行い、来館者を増やすことが課題です。						A

条例の位置付け 10条
基本方針2ー基本施策1
公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
41	2	1	親事業名	あつぎ郷土博物館活動推進事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】あつぎ郷土博物館特別展示事業		
事業概要		郷土博物館が行ってきた研究、調査の知見に基づき、生涯学習の拠点として、特別展示、講演会等を実施し、市民に還元します。				
事業目的		歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。				
施策に対する文化芸術の取組		郷土博物館の特別展示等を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。				
令和7年度実施結果		市制70周年記念展示「寿ー毛利家と共にー」1月24日～3月1日 5,338人 友好都市展「いとまんの文化と自然」7月19日～9月7日 5,116人 企画展示「記録されたあつぎの災害ー地震・神鳴り・禍事・やまひー」10月4日～11月30日 4,555人				
令和8年度実施計画		特別展示として英国大使館等と協力し「(仮称)文明開化展」を、企画展示として「あつぎの芸術家1近世」、「あつぎの自由民権運動」を実施します。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	88	96	98	100
	実績			90	93	
	達成率	%		94%	95%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		14,073	25,233	13,683
決算額		千円		12,243	16,871	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
魅力ある展示及び講座の実施や郷土あつぎについての調査研究の継続をしていくこと。また、展示について広く周知を行い、来館者を増やすことが課題です。						A

条例の位置付け 10条
基本方針2ー基本施策1
公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
42	2	1	親事業名	市民交流プラザ運営事業	生涯学習課	
			子事業名	【再】市民交流プラザ運営事業		
事業概要		市民交流プラザの管理運営します。				
事業目的		市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場を提供することにより、多様な世代の交流を図り、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術活動の拠点施設であるあつぎ市民交流プラザを管理運営し、市民の文化芸術に関する活動の場を提供します。				
令和7年度実施結果		延べ282,775人の方に施設をご利用いただき、市民の文化芸術活動の場を提供することができました。全体の稼働率は63.0%(令和6年度:60.3%)となっています。				
令和8年度実施計画		市民交流プラザが市民の文化芸術活動の拠点として、安心安全に機能するよう管理運営します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	48,673	53,367	8,931
決算額			千円	46,066	45,823	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
今後も市民の生涯学習及び文化芸術活動の拠点として、安心安全に機能するよう管理運営を行うとともに、より多くの方にご利用いただけるよう、稼働率を上げるための取組を実施してまいります。						B

条例の位置付け 10条
 基本方針2－基本施策1
 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
43	2	1	【再】どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。			
事業目的	あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。			
令和7年度実施結果	(1)どこでも文化芸術展 あつぎロードギャラリーにて、あつぎ愛展を実施し、文化協会による厚木をテーマにした文化作品展を実施しました。 (2)あつぎ市民交流プラザ等での特別展示 あつぎ市民交流プラザ等で市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。 (3)どこでも文化芸術出張メニュー 令和7年度は申請が無かったため、実施がありませんでした。			
令和8年度実施計画	(1)どこでも文化芸術展 文化芸術の分野で活躍している市民の皆さんの紹介をはじめ、本市の文化芸術活動の取組をあつぎロードギャラリーにて紹介 (2)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 本市の旬な文化芸術情報や本市にゆかりのある文化人を展示ケースを使って紹介 (3)どこでも文化芸術出張メニュー 文化芸術活動団体と連携し、各地域に赴き、文化芸術活動の鑑賞・体験の機会を提供			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出していくため、新規事業を含めた様々な事業を展開していきます。				B

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
44	2	1	【再】あつぎArtSpot	文化魅力創造課
事業概要	あつぎ市民交流プラザをはじめとした様々な場所に絵画等の文化芸術作品を展示します。			
事業目的	身近な場所で絵画等の文化に親しんでもらうと共に多くの市民に作品の発表の場を提供します。			
施策に対する文化芸術の取組	さまざまな場所で絵画等の文化芸術の発表の機会や身近に鑑賞できる場を提供します。			
令和7年度実施結果	あつぎ市民交流プラザなどで市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。			
令和8年度実施計画	引き続き、あつぎ市民交流プラザなどを中心に市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行っていきます。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出できるよう展開していきます。				A

条例の位置付け 10条
 基本方針2－基本施策1
 公共施設の活用を拡大し、文化芸術活動の拠点づくりを推進します。

2-2 情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

芸術振興条例の位置付け

11条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
45	2	2	親事業名	映像メディア活用事業		広報シティプロモーション課
			子事業名	映像メディア活用事業		
事業概要		ケーブルテレビ(厚木伊勢原ケーブルネットワーク)で市の広報番組「あつぎ元気Wave」を制作し、毎日放映します。 また、テレビ神奈川やFMヨコハマの情報番組で市政やイベント情報などを市内外に広くPRします。				
事業目的		広報あつぎと連動し、市政や市民活動に関する情報を映像を中心とした多様なメディアで発信することにより、市内外の幅広い市民層に分かりやすく、効果的な情報提供を行います。				
施策に対する文化芸術の取組		映像メディアを活用した文化芸術情報を発信します。				
令和7年度実施結果		・ケーブルテレビ市広報番組「あつぎ愛テレビ」(1日3回放映) ・市ホームページを通じた、動画コンテンツの公開 ・テレビ神奈川、エフエム横浜の情報番組で、イベント情報を発信 これらにより、文化芸術に関する取組やイベント情報などを市内外に広くPRしました。				
令和8年度実施計画		ケーブルテレビの市広報番組「あつぎ愛テレビ」やテレビ神奈川、FMヨコハマなどで情報を発信します。番組内で市の魅力を発信することで、市外へのPRにも取り組みます。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	映像メディアによる 広報が効果的と感じた 人の割合	%	71	84	84	85
	実績			71	75	
	達成率	%		85%	89%	
	達成レベル			B	B	
予算額		千円		19,919	19,723	18,225
決算額		千円		19,640	19,478	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
情報のニーズを把握するとともに、内容や目的に応じた情報発信が必要です。 引き続き、ケーブルテレビの市広報番組「あつぎ愛テレビ」やテレビ神奈川、FMヨコハマなどで情報を発信します。 また、番組内で市の魅力を発信することで、市外へのPRにも取り組みます。						A

条例の位置付け 11条

基本方針2－基本施策2

情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
46	2	2	親事業名	魅力発信事業			広報シティプロモーション課
			子事業名	魅力発信事業			
事業概要		ホームページやPR動画、SNS広告など、インターネットやソーシャルメディアを活用し、市の特徴や魅力、施策を市内外に発信する。					
事業目的		転入促進・転出抑制を図るため、市の魅力や優れた施策を広くPRする。					
施策に対する文化芸術の取組		ホームページやLINEなどで文化芸術の魅力を発信します。					
令和7年度実施結果		ホームページやLINEでイベント情報を発信。PR動画の作成を始めとしたシティプロモーション業務、SNS、電車内での動画広告などを通じ、本市の魅力発信に努めました。					
令和8年度実施計画		ホームページやLINEを活用し、イベント情報を発信。シティプロモーション業務などを通じ、市内外に文化芸術の魅力を伝えます。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	公式SNSの利用登録者数	人	81,000	96,000	101,000	106,000	
	実績			83,646	93,935		
	達成率	%		87%	93%		
	達成レベル			B	A		
予算額		千円		40,285	29,579	26,088	
決算額		千円		27,861	22,111		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
情報のニーズを把握するとともに、市外へ向けたPRが必要です。 引き続き、市のPR動画などの作成、SNS・電車内広告など幅広い媒体で魅力を発信します。							A

条例の位置付け 11条
基本方針2－基本施策2
情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
47	2	2	親事業名	広報事業	広報シティプロモーション課	
			子事業名	広報事業		
事業概要		広報あつぎを月2回編集・発行や市勢ガイドの発行、写真コンクールの開催、広報板の維持管理、記者会見の実施など幅広く情報発信します。				
事業目的		市政や市民活動に関する情報を広報紙やパブリシティなどにより市民に分かりやすく提供します。				
施策に対する文化芸術の取組		広報あつぎを活用した文化芸術情報を発信します。				
令和7年度実施結果		広報あつぎ・各種特別号の編集・発行、広報写真コンクールの開催、広報板の維持管理、記者会見を始めとしたパブリシティの推進等に取り組みました。				
令和8年度実施計画		広報あつぎ・各種特別号の編集・発行、広報写真コンクールの開催、広報板の維持管理、記者会見を始めとしたパブリシティの推進等に引き続き取り組みます。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	46,100	48,695	48,070
決算額			千円	43,626	39,982	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
情報のニーズを把握するとともに、内容や目的に応じた情報発信が必要です。引き続き、広報あつぎ・各種特別号の分かりやすい編集・発行や広報写真コンクールの開催、記者会見を始めとしたパブリシティの推進等に取り組みます。						A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
48	2	2	親事業名	デジタルサイネージ維持管理事業	広報シティプロモーション課	
			子事業名	デジタルサイネージ維持管理事業		
事業概要		多くの人が行き交う駅前で、行政からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報などを広く発信します。				
事業目的		市のPRやにぎわいづくり、災害時などの情報伝達を多くの人に対し、すばやく情報伝達します。				
施策に対する文化芸術の取組		デジタルサイネージを活用した文化芸術情報を発信します。				
令和7年度実施結果		時期に合わせた文化芸術情報や市のイベント、施策などの情報を素早く効果的に発信しました。				
令和8年度実施計画		デジタルサイネージを適切に維持管理し、文化芸術情報や市のイベント、施策などの情報を発信します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	4,201	3,840	14,440
決算額			千円	4,038	3,342	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
情報のニーズを把握するとともに、内容や目的に応じた情報発信が必要です。引き続き、社会情勢や時期に合わせた情報をサイネージで発信します。						A

条例の位置付け 11条
基本方針2－基本施策2
情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
49	2	2	【再】あつぎ文化魅力発信チャンネル	文化魅力創造課
事業概要	YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。			
事業目的	本市の文化芸術に係る事業や講座、文化芸術団体の活動等について、市民等に動画を通じてより分かりやすく、魅力的な情報発信を行うことを目的とします。			
施策に対する文化芸術の取組	YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。			
令和7年度実施結果	チャンネル登録者数が増加し538人になり、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行うことができました。 【新規投稿動画数】29本			
令和8年度実施計画	チャンネル登録者数600人を目標に、YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
視聴者が本市の文化芸術に対する興味関心を抱き、文化芸術活動をはじめのきっかけとしてもらうため、魅力的なコンテンツを配信し続けていくことが必要であるといえます。引き続き、調査研究を行い、コンテンツの充実に努めます。				A

条例の位置付け 11条
基本方針2－基本施策2
情報通信技術や「ひと」を活用し、市内外への情報発信を強化します。

2-3 文化芸術活動に対して様々な支援をします。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
50	2	3	親事業名	市民活動推進事業			市民協働推進課
			子事業名	【再】市民活動サポート推進事業			
事業概要		市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。					
事業目的		市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		市民活動団体等を育成・支援することで文化芸術活動への運営に携わる人材の育成・支援を行います。					
令和7年度実施結果		毎月第3金曜日にボランティア相談を実施し、市民活動に取り組んでいる方や今後活動を行う方向けの講座の開催や、市民活動補償制度の運用を行いました。					
令和8年度実施計画		ボランティア相談の実施をはじめ、市民活動に取り組んでいる方や今後活動を行う方向けのボランティア講座の開催や、市民活動補償制度を運用します。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	ボランティアや市民活動への参加の意欲が高まった人の割合	%	100	95	97	99	
	実績			100	100		
	達成率	%		105%	103%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		3,233	3,620	4,398	
決算額		千円		2,830	2,822		
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価	
市民活動団体等の活動が活性化するよう、ボランティア相談や講座の開催等、各種支援を行います。						A	

条例の位置付け 9条
基本方針2－基本施策3
文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
51	2	3	親事業名	コミュニティ推進事業			市民協働推進課
			子事業名	地域づくり推進事業補助金			
事業概要		15地区地域づくり推進委員会に補助金を交付し、地域活動を支援します。					
事業目的		地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区地域づくり推進委員会を支援することにより、地域コミュニティ活動の充実を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		15地区の地域の特性をいかした活動を支援します。					
令和7年度実施結果		各地区地域づくり推進委員会(15地区)を市民自治推進組織として位置付け、補助金を交付し、全15地区で文化芸術に関する事業を実施しました。					
令和8年度実施計画		各地区地域づくり推進委員会(15地区)に対し補助金を交付するとともに、15地区を自治推進組織として位置付けます。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	地域づくり推進事業補助金交付団体数		団体	15	15	15	15
	実績				15	15	
	達成率		%		100%	100%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		17,851	17,851	17,851
決算額			千円		17,829	17,851	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
地域づくり推進委員会は、地域の様々な団体の方に委員になっていただいています。地域の特性を活かした文化芸術に関する事業を実施するにあたり、各地域づくり推進委員が所属する団体間で連携し、事業を実施していく必要があります。							A

条例の位置付け 9条
基本方針2－基本施策3
文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
52	2	3	親事業名	文化芸術振興事業	文化魅力創造課	
			子事業名	全国大会等出場奨励事業		
事業概要		国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付します。				
事業目的		国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付することで、文化芸術の振興を図ることを目的とします。				
施策に対する文化芸術の取組		国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付することで、文化芸術の振興を図ります。				
令和7年度実施結果		全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を5件交付しました。				
令和8年度実施計画		国際大会及び全国大会等に出場する市民や団体に対し、奨励金を交付することで、文化芸術の振興を図ります。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	100	100	100
決算額			千円	40	30	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
令和6年度に新たに設定した制度であるため、市民への認知度向上に積極的に努めていきます。						B

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
53	2	3	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課	
			子事業名	音楽協会事業補助金		
事業概要		音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。				
事業目的		音楽協会の育成及び本市の文化芸術の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。				
令和7年度実施結果		音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付しました。【補助対象事業数】7事業				
令和8年度実施計画		音楽協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。【補助対象事業数】8事業				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	330	385	385
決算額			千円	330	385	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
将来的には自己財源のみで事業実施ができるように、独立、自立を促進していきます。						A

条例の位置付け 9条
基本方針2－基本施策3
文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
54	2	3	親事業名	文化行政推進事業		文化魅力創造課
			子事業名	文化協会事業補助金		
事業概要		文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。				
事業目的		文化協会の育成及び本市の文化芸術の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。				
令和7年度実施結果		文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付しました。【補助対象事業数】20事業				
令和8年度実施計画		文化協会の加盟団体が実施する文化芸術事業に対して補助金を交付します。【補助対象事業数】20事業				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	1,155	1,155	1,155
決算額			千円	1,100	1,155	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
将来的には自己財源のみで事業実施ができるように、独立、自立を促進していきます。						A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
55	2	3	親事業名	文化行政推進事業		文化魅力創造課
			子事業名	文化振興財団補助金		
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付します。				
事業目的		公益財団法人厚木市文化振興財団が専門性を活用した事業運営を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高め、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付します。				
令和7年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付しました。				
令和8年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う施設運営に係る人件費に対して補助金を交付します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	75,000	80,828	93,817
決算額			千円	69,719	80,828	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
市では提供が難しい専門性を活かした文化芸術事業が安定的に実施されるよう、引き続き、文化振興財団の運営を支援していきます。						A

条例の位置付け 9条
基本方針2－基本施策3
文化芸術活動に対して様々な支援をします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
56	2	3	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課	
			子事業名	【再】文化推進事業補助金		
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
事業目的		公共性の高い文化事業を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高めて、まちの活性化につなげます。				
施策に対する文化芸術の取組		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
令和7年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付し、学校においてクラシックやジャズの公演を行いました。				
令和8年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付し、学校等におけるアウトリーチ事業を実施します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	20,000	30,000	20,000
決算額			千円	20,000	30,000	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館での事業開催だけでなく、アウトリーチ事業についても、引き続き、積極的に実施するよう働きかけ、文化芸術に触れる機会を提供できるよう連携を図っていきます。						A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
57	2	3	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課	
			子事業名	【再】指定文化財保存修理等補助金		
事業概要		文化財の保存のため、文化財の所有者又は管理者が行う事業に対し、補助金を交付します。				
事業目的		指定文化財の所有者が文化財の適切な保存のために実施する修理等に対し予算の範囲内において補助金を交付します。				
施策に対する文化芸術の取組		文化財保存のため、文化財の所有者等が行う事業に対し、補助金を交付します。				
令和7年度実施結果		指定文化財所有者等からの申請に基づき、4件の事業に対して補助金を交付しました。 ①門修寺山門修理②荻野神社シロアリ駆除③相模里神楽垣澤社中面修繕④相模人形芝居長谷座音源復旧				
令和8年度実施計画		指定文化財所有者等からの申請に基づき、1件の事業に対して補助金を交付します。 ①相模人形芝居長谷座音源復旧				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	609	1,673	36
決算額			千円	543	2,421	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、補助金交付による支援を行い、文化財の適切な保存を図ります。						A

条例の位置付け 9条
基本方針2－基本施策3
文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
58	2	3	親事業名	文化財保護保存補助金等交付事業	文化魅力創造課	
			子事業名	指定無形民俗文化財育成補助金		
事業概要		指定無形民俗文化財保存団体8団体へ補助金を交付します。				
事業目的		指定文化財の管理、修理、復旧及び防災設備の設置を伴う事業に補助金を交付し、文化財の保護・保存を促進します。				
施策に対する文化芸術の取組		指定無形民俗文化財関係団体の育成するために補助金を交付します。				
令和7年度実施結果		市指定無形民俗文化財の保存団体支援のため補助金を交付しました。 国指定2件 県指定2件 市指定3件				
令和8年度実施計画		市指定無形民俗文化財の保存団体支援のため補助金を交付します。 国指定2件 県指定2件 市指定3件				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	540	540	540
決算額			千円	495	495	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
引き続き、補助金交付による支援を行い、文化財の適切な保存を図ります。						A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
59	2	3	親事業名	厚木ユネスコ協会育成補助金	教育総務課	
			子事業名	厚木ユネスコ協会育成補助金		
事業概要		ユネスコ憲章の精神に基づき、市民の間に教育、科学、文化や人権の尊重、国際理解に基づく国際交流の活動を進め、国際社会の進歩に合わせ、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的に活動を行う当該団体に対し、その育成を図るため補助金を交付します。				
事業目的		厚木ユネスコ協会の活動を支援することを目的とします。				
施策に対する文化芸術の取組		厚木ユネスコ協会が実施する文化芸術活動に対し、補助金を交付します。				
令和7年度実施結果		ユネスコ憲章の精神を若年層に伝えるために厚木ユネスコ協会が行ったサマースクールやユネスコ祭などの活動に対し、支援を実施しました。				
令和8年度実施計画		若年層にユネスコ憲章の精神を伝える厚木ユネスコ協会の活動を支援します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	70	70	70
決算額			千円	70	70	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
ユネスコ憲章の精神が世代を超えて受け継がれ、教育、科学、文化や人権の尊重、国際理解に基づく国際交流が促進されるよう、継続的に厚木ユネスコ協会の活動を支援していきます。						A

条例の位置付け 9条
基本方針2－基本施策3
文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
60	2	3	親事業名	部活動等支援事業	教育指導課	
			子事業名	関東・全国大会等派遣費補助金		
事業概要		県大会及び県を代表して、関東・全国大会に出場する生徒に係る派遣費を該当する中学校長に交付します。				
事業目的		中学校の部活動の振興を図り、保護者の負担軽減を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		中学校の文化芸術関係の部活動等において関東・全国大会等に派遣する経費を支援します。				
令和7年度実施結果		派遣費を交付することにより、保護者の負担軽減と部活動等の活性化を図ることができました。				
令和8年度実施計画		県大会及び県を代表して、関東・全国大会に出場する生徒に係る派遣費を該当する中学校長に交付します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	6,400	6,508	3,100
決算額			千円	2,981	4,039	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
令和7年度は文化芸術関係の吹奏楽部と演劇部に派遣費を交付しました。今後も大会及びコンクール等に出場する生徒や保護者を支援し、部活動等の活性化を図ってまいります。						A

条例の位置付け 9条
基本方針2－基本施策3
文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
61	2	3	親事業名	部活動等支援事業	教育指導課	
			子事業名	部活動指導協力者配置事業		
事業概要		各中学校の実情に応じて、専門的知識と技能を有する外部の指導協力者を部活動顧問の協力者として配置します。				
事業目的		中学校の部活動が、生徒一人一人の個性を伸ばし、豊かな心とたくましい体を培う上で、より活発かつ効果的に展開されるよう、部活動指導協力者を配置します。				
施策に対する文化芸術の取組		中学校の文化芸術関係の部活動においての指導協力者を配置する経費を支援します。				
令和7年度実施結果		各中学校の実情に応じて、専門的知識と技能を有する外部の指導者を部活動顧問の協力者として延べ 55人配置しました。(うち文化部23人)				
令和8年度実施計画		各中学校の実情に応じて、学校教育を理解し、専門的な知識と技能を有する外部の指導者を部活動顧問の協力者として配置します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	7,800	7,800	7,800
決算額			千円	7,755	7,563	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
毎月一定回数派遣が見込まれる方を学校から推薦してもらうとともに、年間を通して計画的に協力者を派遣することにより、中学校の部活動がより活発かつ効果的に行われるよう取り組んでまいります。また、地域展開を見据えたトライアルとして実施するブロック制部活動への派遣を進めてまいります。						A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
62	2	3	親事業名	部活動等支援事業	教育指導課	
			子事業名	部活動振興交付金		
事業概要		中学校の部活動に要する経費に対して中学校長会へ交付金を交付します。				
事業目的		中学校の部活動の振興を図るとともに、保護者の負担軽減を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		中学校の文化芸術関係の部活動についての経費を支援をします。				
令和7年度実施結果		交付金を交付することにより、保護者の負担軽減と部活動の活性化を図り、その充実と関心・意欲を高めることができました。				
令和8年度実施計画		中学校の部活動に要する経費に対して中学校長会へ交付金を交付します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	3,629	3,639	3,373
決算額			千円	3,377	3,306	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
生徒数や部活動加入率により交付金の金額が増減しますが、令和7年度の加入率は77%となっております。文化部については、吹奏楽部・演劇部・美術部・陶芸部・写真部・家庭部などの活動に伴う経費として活用されており、今後も部活動の振興と保護者の負担軽減に努めてまいります。						A

条例の位置付け 9条
基本方針2－基本施策3
文化芸術活動に対して様々な支援をします。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
63	2	3	厚木市後援等名義使用承認事業	秘書課
事業概要	各種団体等が主催するコンクール、展覧会、競技大会その他の行事及び催物等に対して後援等の名義使用の承認を行います。			
事業目的	各種事業に対して後援等の名義使用の承認を行うことで、本市の教育、芸術の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術団体の事業に対し、後援等の名義使用承認を行い支援します。			
令和7年度実施結果	文化芸術団体等が主催する事業について、後援等名義使用等の適切な承認事務を行い、本市の教育、芸術の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ることが出来ました。			
令和8年度実施計画	各種団体等が主催する事業について、本市の教育、芸術の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図るため、適切な承認事務を行い支援します。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
文化芸術団体等からの後援等名義の使用申請に対して適切な承認を行い、市内で実施される様々な活動を引き続き支援していきます。				A

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
64	2	3	厚木市教育委員会の共催及び後援の承認事業	教育総務課
事業概要	各種団体等が主催する教育、文化等に関する事業に対して後援名義等の使用の承認を行います。			
事業目的	各種事業に対して後援等の名義使用の承認を行うことで、本市の教育、文化の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ります。			
施策に対する文化芸術の取組	文化芸術団体の事業に対し、後援等の名義使用承認を行い支援します。			
令和7年度実施結果	文化芸術団体等が主催する事業について、後援等名義使用等の適切な承認事務を行い、本市の教育、芸術の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図ることができました。(共催:5事業、後援:119事業(うち36事業は文化・芸術関係))			
令和8年度実施計画	各種団体等が主催する事業について、本市の教育、文化の向上及び事業の参加者の活動意欲の向上発展を図るため、適切な承認事務を行い支援します。			
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
文化芸術団体等からの後援等名義の使用申請に対して適切な承認を行い、市内で実施される様々な活動を引き続き支援していきます。				A

条例の位置付け 9条
基本方針2－基本施策3
文化芸術活動に対して様々な支援をします。

3-1 市民協働による文化芸術活動を推進します。

芸術振興条例の位置付け

7～11条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
65	3	1	親事業名	市民活動推進事業			市民協働推進課
			子事業名	市民活動推進補助金			
事業概要		市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。					
事業目的		市民活動を推進し、活力ある地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術団体を始めとする市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。					
令和7年度実施結果		市民活動団体が行う文化芸術に関連した公益的な活動(1件)に対し、補助金を交付しました。					
令和8年度実施計画		市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	市民活動推進補助金交付団体数		団体	9	10	11	12
	実績				13	11	
	達成率		%		130%	100%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		1,400	1,550	1,850
決算額			千円		1,165	1,224	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
文化芸術団体を含め、本補助制度をより多くの市民活動団体に活用していただき、支援が行き届くよう、周知に努めます。							A

条例の位置付け 7～11条

基本方針3－基本施策1

市民協働による文化芸術活動を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
66	3	1	親事業名	市民協働推進事業			市民協働推進課
			子事業名	市民協働推進事業			
事業概要		「厚木市市民協働推進条例」に基づく施策及び取組を行うとともに、市民活動団体との協働により、地域課題の解決を目指す市民協働提案事業を実施します。					
事業目的		市民協働推進条例に基づき、市民協働によるまちづくりを推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術団体を始めとする市民活動団体と協働し、市民協働提案事業を実施します。					
令和7年度実施結果		文化芸術の要素が入った5件の事業を含む、7件の市民協働提案事業を実施しました。					
令和8年度実施計画		7件の市民協働提案事業を実施します。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	市民協働提案事業の実施件数	件	3	5	6	7	
	実績			5	7		
	達成率	%		100%	117%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		7,088	10,005	9,303	
決算額		千円		6,415	9,794		
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価	
文化芸術団体を含め、より多くの市民活動団体との協働に努めます。						A	

条例の位置付け 7～11条
 基本方針3－基本施策1
 市民協働による文化芸術活動を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
67	3	1	親事業名	生涯学習振興事業			生涯学習課
			子事業名	輝き厚木塾開設事業			
事業概要		市民が講師となる輝き厚木塾を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開催し、様々な学習機会を提供します。					
事業目的		生涯学習の振興、生涯学習推進計画に基づく事業を推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		絵画、書道、日本舞踊、茶道等の講座を市民講師と協働して実施します。					
令和7年度実施結果		講座を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開講しました。					
令和8年度実施計画		講座を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開講予定です。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	今後も「ぜひ受講したい」と思う割合	%	49	50	51	52	
	実績			59	60		
	達成率	%		118%	117%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		1,149	1,259	1,149	
決算額		千円		1,008	1,036		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
高齢の参加者が多いため、若い世代に向けた働きかけを引き続き行っていきます。							A

条例の位置付け 7～11条
 基本方針3－基本施策1
 市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
68	3	1	親事業名	観光資源活性化事業			商業観光課
			子事業名	花の里創出事業			
事業概要		地域団体との協働により、飯山・七沢地区の地域資源を整備するとともに、新たな観光資源を創出します。					
事業目的		豊かな自然環境を有効に活用するとともに、新たな地域資源を創出することにより、地域の活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		豊かな自然を活用し、花の里の創出、四季折々の花の植栽・鑑賞などの、文化活動を行います。					
令和7年度実施結果		地域と協働で地域資源を活用した花の里づくりを推進するため、花の育成に必要な消耗品や種苗等を購入し、団体に支給しました。					
令和8年度実施計画		四季折々の花を観光資源の一つと位置付け、飯山・七沢地区における花の里事業を支援します。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	飯山、七沢観光客数		人	1,239,425	1,154,000	1,170,000	1,186,000
	実績				999,059	1,007,932	
	達成率		%		87%	86%	
	達成レベル				B	B	
予算額			千円		1,137	477	477
決算額			千円		642	477	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
多くの観光客に花の里へ来ていただき、四季折々の花を観光してもらうため、集客や周知方法を検討する必要があります。また、花の里を管理する地域団体構成員の高齢化等により、将来的に団体運営が難しくなる可能性があり、花の里事業を継続的に行うため、検討の必要があります。							A

条例の位置付け 7～11条
 基本方針3－基本施策1
 市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
69	3	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業費			文化魅力創造課
			子事業名	【再】あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金			
事業概要		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートに対して、補助金を交付します。					
事業目的		子どもや青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出することにより、本市出身の若手アーティスト達を育成し、音楽文化の普及向上を図るとともに、まちに活力を与えます。					
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術関係団体と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。					
令和7年度実施結果		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションとオーディション優勝者が出場するコンサートを実施しました。 【開催日】オーディション:令和7年7月20日(2次審査) 令和7年9月14日(最終審査) コンサート:令和7年11月2日 【開催場所】:あつぎ市民交流プラザ(オーディション)、コンサート(厚木中央公園)					
令和8年度実施計画		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションとオーディション優勝者が出場するコンサートを実施します。 【開催日】オーディション:令和8年7月19日(2次審査) 令和8年9月27日(最終審査) コンサート:令和8年11月29日 【開催場所】:あつぎ市民交流プラザ(オーディション)、コンサート(厚木市文化会館)					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	オーディション参加者数		人	38	40	42	44
	実績				43	42	
	達成率		%		108%	100%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		1,250	9,850	1,250
決算額			千円		1,250	9,850	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
実行委員会と連携し、より多くの若者たちが夢を叶えるきっかけとなるよう、さらに魅力的なオーディションやコンサート内容の検討を進めていく必要があります。							A

条例の位置付け 7～11条
基本方針3－基本施策1
市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
70	3	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】市民芸術祭開催事業		
事業概要		公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		市民芸術祭を開催し、公募による出演機会の提供等、市民の自発的な文化芸術活動の推進を図ります。				
令和7年度実施結果		公募市民によるミュージカル公演を開催しました。公演日に向け、10月より19回の稽古を実施し、市民参加による舞台公演の機会を提供しました。 【公演日】令和8年3月8日 【開催場所】厚木市文化会館小ホール				
令和8年度実施計画		文化芸術振興計画改定に伴い実施した市民意向調査における市民ニーズ等を踏まえ、市民参加による音楽事業を実施します。 【公演予定日】令和9年2月7日 【開催場所】厚木市文化会館大ホール				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	出演者・来場者の満足度	%	90	91	92	93
	実績			81	88	
	達成率	%		88%	96%	
	達成レベル			B	A	
予算額		千円		2,250	2,250	2,250
決算額		千円		2,250	2,040	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
参加者の割合は目標に達しませんでした。約300人定員に対し、600人の募集があり、事業に対する興味・関心の高さがうかがえるとともに、事業実施アンケートでは、「大変良い・よかった」が88%であり、文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することができました。 今後について、市民参加による合唱とミュージカルを隔年で公演していますが、2つの分野のみ実施しているため、参加者も固定化する傾向にあり、より幅広い分野を対象とした公演等の実施が必要です。また、若い世代が興味・関心のある分野を調査・研究し、実施につなげていく必要もあります。						B

条例の位置付け 7～11条
基本方針3－基本施策1
市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
71	3	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】市民文化祭開催事業		
事業概要		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術関係団体と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。				
令和7年度実施結果		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供しました。 【開催期間】令和7年10月19日～11月15日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館ほか 参加者数:1,632人 周知方法:広報あつぎ、市ホームページ				
令和8年度実施計画		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。 【開催期間】令和8年10月18日～11月15日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館ほか				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	美術展や音楽発表会等の出展・出演者数	人	1,996	2,600	2,650	2,700
	実績			1,999	1,632	
	達成率	%		77%	62%	
	達成レベル			B	C	
予算額		千円		2,220	2,220	2,220
決算額		千円		2,220	2,220	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
参加者の固定化や高齢化、参加者数の減少が課題となっているため、より多く、そして幅広い世代の方に参加してもらえるよう、PRを行うとともに、企画内容や開催期間についても検討します。						B

条例の位置付け 7～11条
基本方針3－基本施策1
市民協働による文化芸術活動を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
72	3	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業		
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。				
事業目的		野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		文化芸術関係者と協働し、文化芸術の発表の場と鑑賞の場を提供します。				
令和7年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、悪天候の中ではありましたが、多くの来場者に文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和7年10月5日～10月13日 ただし、台風接近のため作品展示は10月5日～7日まで 【開催場所】ぼうさいの丘公園 木の実のアート教室や手形アート作成体験等各種ワークショップも実施 参加者数：826人 来場者数：1,566人 ワークショップ参加者数：445人				
令和8年度実施計画		野外および室内での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和8年11月3日～11月8日 【開催場所】厚木市文化会館				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	作品の出展者数	人	605	610	615	620
	実績			744	826	
	達成率	%		122%	134%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		430	430	430
決算額		千円		430	430	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
課題としては、野外での事業であることから、天候に左右されてしまうことです。会期中は悪天候が続きましたが、前年と比較し、出展者数が増加し、展示作品の幅が広がるなど、事業の活性化を図ることができました。引き続き、周知に努め、新たな出展者の掘り起こしを行うとともに、ワークショップを実施し、気軽に文化芸術に触れる機会を提供します。						A

条例の位置付け 7～11条
基本方針3－基本施策1
市民協働による文化芸術活動を推進します。

3-2 文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

芸術振興条例の位置付け

10条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
73	3	2	親事業名	市街地商業活性化事業		商業観光課
			子事業名	にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業		
事業概要		中心市街地の複数の会場で市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催します。				
事業目的		中心市街地の活性化のための起爆剤として、複数の公園や街全体を会場として、様々な大道芸を鑑賞するイベントを実施することにより市内外から中心市街地へ集客を図り、まちのにぎわい創出と市内経済の活性化及び商店会の振興に寄与することを目的とします。				
施策に対する文化芸術の取組		中心市街地活性化の起爆剤として、複数の公園やまち全体を会場として、市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催します。				
令和7年度実施結果		国内外のパフォーマーによる大道芸を実施し、文化芸術に関連する魅力ある様々な企画を展開したことで、まちのにぎわい創出と市内経済の活性化等を図ることができました。 【実施日】11/8(土)、11/9(日)				
令和8年度実施計画		国内外のパフォーマーによる大道芸を実施し、文化芸術に関連する魅力ある様々な企画を展開することで、まちのにぎわい創出と市内経済の活性化を図ります。 【実施予定日】11/7(土)、11/8(日)				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合	%	31.2	35.0	40.0	45.0
	実績			35.9	42.7	
	達成率	%		103%	107%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		11,700	11,700	11,700
決算額		千円		11,700	11,700	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
市民実感度調査により、中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合が、昨年度より約7%高い結果となりました。引き続き、にぎわいを感じられるような魅力のある事業内容を検討します。						A

条例の位置付け 10条

基本方針3－基本施策2

文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
74	3	2	親事業名	市街地商業活性化事業			商業観光課
			子事業名	にぎわいまちの魅力創造事業			
事業概要		あつぎジャズナイトやイルミネーション事業といった季節感あふれるイベントを企画、実施します。					
事業目的		季節感あふれるイベント実施を通じ、中心市街地の楽しさを来街者に提供、発信することで、街の魅力を引き出し、地域内のにぎわい創出と、商業の活性化を図ることを目的とします。					
施策に対する文化芸術の取組		中心市街地の楽しさを提供することでまちの魅力を引き出し、にぎわいの創出、イメージアップと商業の活性化を図るべく、ジャズやイルミネーションといった季節感あふれるイベントを開催します。					
令和7年度実施結果		あつぎジャズナイトを実施し、中心市街地のにぎわい創出及び商業の活性化を図りました。本厚木駅前北口広場及び南口駅前広場にイルミネーションを設置し、明るく元気な厚木の街を来訪者に発信しました。					
令和8年度実施計画		あつぎジャズナイトやイルミネーション事業といった季節感あふれるイベントを開催します。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合	%	31.2	35.0	40.0	45.0	
	実績			35.9	42.7		
	達成率	%		103%	107%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		8,170	8,415	10,263	
決算額		千円		8,170	8,075		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
市民実感度調査により、中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合が、昨年度より約7%高く、目標数値を超える結果となりました。イベントによっては開催時間を再考し、企画内容もさらに充実したものとする事で、今後もにぎわいを感じられるような魅力のある事業内容となるよう検討します。							A

条例の位置付け 10条
基本方針3－基本施策2
文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
75	3	2	親事業名	市街地商業活性化事業			商業観光課
			子事業名	まちなか活性化事業補助金			
事業概要		消費者、事業者等から意見を聴取し、今後の中心市街地活性化の施策を反映させる「厚木市まちなか活性化プロジェクト」を開催します。 落語会等の開催や市内大学生等と協働してイベントを企画、実施します。					
事業目的		本厚木駅周辺の中心市街地において、にぎわいの創出と回遊性の向上を図り、中心市街地の活性化を促進するため、諸事業を推進し、魅力あふれる厚木市中心市街地を作りあげることを目的とします。					
施策に対する文化芸術の取組		中心市街地のにぎわいの創出と回遊性の向上を図るべく、落語会等の開催や市内大学生等と協働してイベントを企画、実施します。					
令和7年度実施結果		商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的として以下の事業を行いました。 【アドベンチャー隊事業】 ハロウィーンイベントや、厚木市制70周年記念として世界的ダンスアーティストのケント・モリ氏を招いてのあつぎ国際大道芸との同時開催ダンスイベント、あゆコロちゃんバースデーを祝うイベントをアミューあつぎ運営協議会と共催で行いました。					
令和8年度実施計画		商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的として以下の事業を行います。 【アドベンチャー隊事業】 ハロウィーンイベントの企画・運営や、あつぎ国際大道芸との共催イベント、市街地活性化事業を行います。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合		%	31.2	35.0	40.0	45.0
	実績				35.9	42.7	
	達成率		%		103%	107%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		3,500	3,500	3,500
決算額			千円		2,783	2,944	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
中心市街地のにぎわいを感じている市民の割合が、昨年度より約7%高く、目標数値を超える結果となりました。イベントの企画をさらに充実したものとすることで、今後もにぎわいを感じられるような魅力のある事業内容となるよう検討します。							A

条例の位置付け 10条
基本方針3－基本施策2
文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
76	3	2	親事業名	観光行事推進事業			商業観光課
			子事業名	【再】あつぎ鮎まつり開催事業			
事業概要		市民相互の触れ合いを深めるとともに、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。					
事業目的		伝統ある「あつぎ鮎まつり」を市民参加のもと魅力あるイベントとして開催することで、市のイメージアップと観光客の誘致を促し、市民相互の触れ合いと地域経済の活性化を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		あつぎ鮎まつりにおいて、河川での花火大会や公園等でのダンスパフォーマンスコンテストなど、豊かな自然を活用したイベントを行います。					
令和7年度実施結果		相模川三川合流点で大花火大会やこども鮎つかみどりを行うとともに、厚木中央公園でDance Legendや市民出店村を実施する等、多くの来場者に自然を活用したイベントを楽しんでもらうことができました。なお、令和7年度の来場者数は、約33万人でした。					
令和8年度実施計画		厚木市最大の伝統あるイベントとして、市内への集客向上を促し、地域観光の進行と親しまれる観光づくりに努めます。なお、令和8年度については、10月10(土)、11日(日)の2日間での開催を予定しております。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	来場者数	人	280,000	280,000	280,000	280,000	
	実績			290,000	330,000		
	達成率	%		104%	118%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		98,000	100,000	95,000	
決算額		千円		95,000	100,000		
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価	
多数の来場者があり、イベント会場周辺では混雑等による危険性が見込まれるため、安心・安全を最優先とした運営を行う必要があります。						A	

条例の位置付け 10条
基本方針3－基本施策2
文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
77	3	2	親事業名	観光行事推進事業		商業観光課
			子事業名	【再】あつぎ飯山桜まつり開催事業		
事業概要		本市の代表的な観光地として市民や県内外の方々に親しまれている飯山白山森林公園桜の広場を中心に、桜の開花期を捉え、「あつぎ飯山桜まつり」を開催し、地域観光の振興と親しまれる観光地づくりに努めます。				
事業目的		魅力ある観光イベントを開催することで、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		あつぎ飯山桜まつりにおいて、太鼓や舞、ダンスコンテスト等のイベントを行います。				
令和7年度実施結果		3月29日は雨天のため、催し物が中止となりましたが、3月30日は桜の広場で飯山花音頭やさくら輿等の催物を行うとともに夜桜のライトアップを実施するなど、多くの方に飯山の桜を楽しんでもらうことができました。なお、延べ来場者数は、3月20日から4月6日までの9日間で15,000人となっております。				
令和8年度実施計画		厚木の豊かな自然である飯山の桜を活用したイベントとして、市内への集客向上を促し、地域観光の振興と親しまれる観光づくりに努めます。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	来場者数	人	23,000	23,500	23,100	23,200
	実績			15,000	15,000	
	達成率	%		64%	65%	
	達成レベル			C	C	
予算額		千円		4,500	3,500	3,500
決算額		千円		4,500	3,500	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
飯山の桜を楽しむあつぎ飯山桜まつりを継続的に実施するため、夜桜の演出や桜を活用した催物の企画に注力する等、本来の「花見を楽しんでもらう」ことに主眼を置いた内容を見直す必要があります。						B

条例の位置付け 10条
基本方針3－基本施策2
文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
78	3	2	親事業名	観光プロモーション事業		商業観光課
			子事業名	食ブランド推進事業		
事業概要		本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、食をPRすることにより、本市の知名度の向上やイメージアップを図ります。				
事業目的		本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ広く紹介するほか、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開することで、観光客の誘致拡大を図り、地域経済の活性化に繋がります。				
施策に対する文化芸術の取組		厚木の名産品等食文化を市内外に発信します。				
令和7年度実施結果		本市の魅力となる優れた食や特産品を「あつぎ食ブランド」として新規で1品目認定し、合計42品目になりました。				
令和8年度実施計画		本誌の魅力となる優れた食や特産品を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、食をPRすることにより、本市の知名度の向上やイメージアップを図ります。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	観光情報の発信が充実していると思う市民の割合	%	36.8	43	44	45
	実績			33	35	
	達成率	%		78%	80%	
	達成レベル			B	B	
予算額		千円		845	1,798	1,552
決算額		千円		488	1,571	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
あつぎ食ブランドを認知してもらうため、観光PRIに活用しながら、引き続き情報発信を行います。						A

条例の位置付け 10条
基本方針3－基本施策2
文化芸術による取組を厚木のにぎわいづくりにいかします。

3-3 文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
79	3	3	親事業名	多文化共生交流事業			市民協働推進課
			子事業名	多文化共生交流事業			
事業概要		厚木市外国籍市民交流委員会会議の開催、日本語講座等の開催、災害時通訳ボランティアの育成及びインターナショナルティーサロンの開催等を支援します。					
事業目的		外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、多文化共生の推進を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		外国籍市民を対象とした日本語講座や、外国籍市民と市民との多文化交流などを実施します。					
令和7年度実施結果		①日本語教室210回開催、参加人数3,957人(延べ人数) ②日本語講師養成講座開催(4日間) 参加人数65人(延べ人数) ③日本語講師ブラッシュアップ講座開催(2日間) 参加人数49人(延べ人数) ④インターナショナルティーサロン(1回) 参加人数102人 ⑤災害時通訳ボランティアとともに災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施					
令和8年度実施計画		多文化交流事業、日本語教室の開催や、災害時通訳ボランティアを育成します。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	日本語教室参加者数		人	3,400	5,500	5,500	5,500
	実績				4,267	3,957	
	達成率		%		78%	72%	
	達成レベル				B	B	
予算額			千円		1,758	1,338	1,324
決算額			千円		1,338	1,255	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
新型コロナウイルス感染症の影響は薄れていますが、以前の参加者数には戻っていない状況です。外国人住民登録者数は増加傾向にあるため、引き続き日本語教室の周知に努めていきます。							B

条例の位置付け 9条

基本方針3－基本施策3

文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
80	3	3	親事業名	公民館活動事業		市民協働推進課
			子事業名	公民館活動事業		
事業概要		各公民館において、各種学級・講座の開設、文化振興事業、公民館まつり事業、コミュニティ事業及びスポーツ・レクリエーション推進事業を実施します。				
事業目的		「社会教育法」第20条・第22条に基づき、教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与します。 また、地域の実情に応じた学習機会の提供や地域の人材を活用した学習支援体制を整え、地域の教育力向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		各公民館において、文化振興事業等の文化芸術活動に参加できる機会を提供します。				
令和7年度実施結果		各公民館において、生け花教室、歴史講座、しめ縄づくり教室などの文化芸術に関する学級・講座を開設し、文化振興事業を実施しました。また、文化芸術活動の場として公民館まつり事業等を実施しました。				
令和8年度実施計画		各公民館において、文化芸術に関する学級・講座を開設し、文化振興事業を実施します。また、文化芸術活動の場として公民館まつり事業等を実施します。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	学級・講座の満足度	%	78	80	81	83
	実績			69	81	
	達成率	%		86%	100%	
	達成レベル			B	A	
予算額		千円		24,068	24,860	24,360
決算額		千円		23,875	24,860	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
今後においても引き続き、各公民館において、地域の特性を活かし、様々な文化芸術に関する学級・講座を開設するとともに、公民館まつり等も多様な内容で実施し、より文化振興事業を推進していきます。						A

条例の位置付け 9条
基本方針3－基本施策3
文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
81	3	3	親事業名	生涯学習振興事業			生涯学習課
			子事業名	【再】輝き厚木塾開設事業			
事業概要		市民が講師となる輝き厚木塾を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開催し、様々な学習機会を提供します。					
事業目的		生涯学習の振興、生涯学習推進計画に基づく事業を推進します。					
施策に対する文化芸術の取組		絵画、書道、日本舞踊、茶道等の講座を市民講師と協働して実施します。					
令和7年度実施結果		講座を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開講しました。					
令和8年度実施計画		講座を前期(5月～8月)、後期(10月～1月)の2期に分けて開講予定です。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	今後も「ぜひ受講したい」と思う割合	%	49	50	51	52	
	実績			59	60		
	達成率	%		118%	117%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		1,149	1,259	1,149	
決算額		千円		1,008	1,036		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
高齢の参加者が多いため、若い世代に向けた働きかけを引き続き行っていきます。							A

条例の位置付け 9条
基本方針3－基本施策3
文化芸術活動を通じた住みよい地域社会づくりを推進します。

3-4 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

芸術振興条例の位置付け

11条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
82	3	4	親事業名	国際交流推進事業	企画政策課	
			子事業名	海外友好都市等受入派遣事業		
事業概要		海外友好都市等との訪問団の受入及び派遣を行うとともに、海外友好都市のPR活動を行います。				
事業目的		海外友好都市との訪問団の受入及び派遣事業を行い、相互の発展を目指すとともに、市民の国際交流を促進します。				
施策に対する文化芸術の取組		海外友好都市等との訪問団の受入及び派遣をはじめとした交流活動を実施することにより、市民の異文化交流の機会を増やし、多文化共生の促進につなげます。				
令和7年度実施結果		揚州市サッカー交流訪問団の派遣、あつぎ鮎まつりへの海外友好都市訪問団・揚州市囲碁交流訪問団の受入を通し、市民の異文化交流の機会を創出しました。また、ニュージーランドへの短期留学プログラムや保育園でオンライン交流等を実施し、多文化共生の促進を図りました。また、市民交流プラザにおいて友好都市等紹介展等を実施し、海外友好都市等のPRを実施しました。				
令和8年度実施計画		海外友好都市等への訪問や厚木市への訪問団受入を実施し、市民の異文化交流の機会を増やします。また、デジタルサイネージやSNSを活用し海外友好都市等のPRを行い市民の海外友好都市等の認知度向上を図り、多文化共生の促進につなげます。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	海外友好都市等との交流活動等件数	件	20	20	20	21
	実績			19	23	
	達成率	%		95%	115%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		22,277	12,452	13,576
決算額		千円		15,235	6,915	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
一人でも多くの市民の皆様が海外友好都市等との交流に参加できるよう海外友好都市等のPRを積極的に行う必要があります。						A

条例の位置付け 11条

基本方針3－基本施策4

文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
83	3	4	親事業名	国際交流推進事業			企画政策課
			子事業名	国際交流事業補助金			
事業概要		国際交流事業を行う市民団体及び市内大学に補助金を交付します。					
事業目的		補助金を交付することで、行政主導でない民間同士の草の根交流の促進を図り、市民自らが国際交流事業を積極的に実施できる環境の実現を目指します。					
施策に対する文化芸術の取組		国際交流事業を行う市民団体及び市内大学に補助金を交付します。					
令和7年度実施結果		市内大学が行った国際交流事業、韓国軍浦市との剣道交流及び中国揚州市との卓球交流を実施した市民団体等に対し補助金を交付しました。					
令和8年度実施計画		市民団体及び市内大学等8団体程度に補助金を交付予定					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	民間団体等による国際交流活動に対する補助金交付件数	件	2	7	8	8	
	実績			3	5		
	達成率	%		43%	63%		
	達成レベル			D	C		
予算額		千円		800	450	600	
決算額		千円		215	595		
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価	
交流の機会が少なくなっている市民団体等に対し、海外友好都市等との交流について促していくとともに、事業のPRを定期的に行い、補助金の活用を促します。						B	

条例の位置付け 11条
基本方針3－基本施策4
文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
84	3	4	親事業名	国内交流推進事業		企画政策課
			子事業名	国内友好都市受入派遣事業		
事業概要		国内友好都市との訪問団の受入れ及び派遣を行うとともに、国内友好都市のPR活動を行います。				
事業目的		国内友好都市と訪問団の受入及び派遣を行い、各分野において相互に発展を図るとともに、市民文化の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		国内友好都市との訪問団の受入及び派遣をはじめとした交流活動を実施することにより、市民の異文化交流の機会を増やします。				
令和7年度実施結果		国内友好都市からのあつぎ鮎まつりやあつぎ国際大道芸への訪問団、糸満市からの平和教育(語り部)訪問団を受入れるとともに、糸満市へ中学生平和学習訪問団、横手市雪まつりへの市民訪問団の派遣等を実施し市民の文化交流を図りました。また、市民交流プラザにおいて友好都市紹介展等を実施し、国内友好都市のPRを実施しました。				
令和8年度実施計画		各国内友好都市からのあつぎ鮎まつり訪問団の受入れやあつぎ国際大道芸での物産展の開催をするともに、網走市のオホーツク流氷まつりへの市民訪問団の派遣等を実施します。また、市民交流プラザにおいて友好都市紹介展等を実施し、国内友好都市のPRを実施します。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	国内友好都市との交流活動等件数	件	25	25	25	26
	実績			24	29	
	達成率	%		96%	116%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		8,903	6,580	7,201
決算額		千円		4,032	4,318	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
一人でも多くの市民の皆様が国内友好都市との交流に参加できるよう国内友好都市のPRを積極的に行う必要があります。						A

条例の位置付け 11条

基本方針3－基本施策4

文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
85	3	4	親事業名	国内交流推進事業			企画政策課
			子事業名	国内友好都市交流事業補助金			
事業概要		市民団体が友好親善を図る目的で国内友好都市と交流を行う場合に補助金を交付します。					
事業目的		補助金を交付することで、行政主導でない民間同士の草の根交流の促進を図り、市民自らが国内友好都市との交流事業を積極的に実施できる環境の実現を目指します。					
施策に対する文化芸術の取組		国内友好都市と交流事業を行う市民団体に補助金を交付します。					
令和7年度実施結果		糸満市とのバスケットボール交流を実施した市民団体及び横手市厚木市リレーマラソンを実施した市民団体に補助金を交付しました。					
令和8年度実施計画		市民団体4団体程度に補助金を交付予定					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	民間団体による国内友好都市との交流活動に対する補助金交付件数	件	1	3	4	4	
	実績			1	2		
	達成率	%		33%	50%		
	達成レベル			D	C		
予算額		千円		400	450	450	
決算額		千円		70	335		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
交流の機会が少なくなっている市民団体に対し、国内友好都市との交流について促していくとともに、事業のPRを定期的に行い、補助金の活用を促します。							B

条例の位置付け 11条
 基本方針3－基本施策4
 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
86	3	4	親事業名	青少年自然文化体験研修事業		青少年課
			子事業名	青少年自然文化体験研修事業		
事業概要		小学生が友好都市である北海道網走市及び秋田県横手市を訪問し、自然・文化体験活動等を実施します。				
事業目的		友好都市の子どもたちとの交流や学習を通して、相互理解と友情を深めるとともに、自然体験等の機会を提供することにより、子どもたちの視野を広げ、豊かな心の成長を育みます。				
施策に対する文化芸術の取組		友好都市との子どもたちとの文化交流、文化活動、あばしりの流水体験、よこてのかまくら体験などを実施します。				
令和7年度実施結果		友好都市である北海道網走市を訪問し、現地の方との交流を深め、自然体験や文化施設の見学を通じ、網走市の風土や文化を学ぶことができました。また、冬の横手市に訪問した際には、横手市の児童との交流や、増田まんが美術館の見学やかまくら体験を通して、両市の文化を互いに伝え、学ぶことができました。				
令和8年度実施計画		小学生が友好都市である北海道網走市を訪問し、友好都市である横手市の児童を迎え入れて交流し、自然・文化体験活動等を実施します。				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	事業参加者の満足度	%	89	89.5	90.0	90.5
	実績			82	83.6	
	達成率	%		91%	93%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		7,491	7,349	7,491
決算額		千円		6,742	7,349	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
児童数が減少傾向にある中で、継続して多くの児童に参加してもらい事業効果を最大化できるよう、所管団体や友好都市等と連携し、魅力ある事業内容を企画するとともに、対象者への効果的な周知方法や、事業の魅力を更に発信する方法を検討していきます。						A

条例の位置付け 11条

基本方針3－基本施策4

文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
87	3	4	親事業名	多文化共生交流事業			市民協働推進課
			子事業名	【再】多文化共生交流事業			
事業概要		厚木市外国籍市民交流委員会会議の開催、日本語講座等の開催、災害時通訳ボランティアの育成及びインターナショナルティーサロンの開催等を支援します。					
事業目的		外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、多文化共生の推進を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		外国籍市民を対象とした日本語講座や、外国籍市民と市民との多文化交流などを実施します。					
令和7年度実施結果		①日本語教室210回開催、参加人数3,957人(延べ人数) ②日本語講師養成講座開催(4日間) 参加人数65人(延べ人数) ③日本語講師ブラッシュアップ講座開催(2日間) 参加人数49人(延べ人数) ④インターナショナルティーサロン(1回) 参加人数102人 ⑤災害時通訳ボランティアとともに災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施					
令和8年度実施計画		多文化交流事業、日本語教室の開催や、災害時通訳ボランティアを育成します。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	日本語教室参加者数	人	3,400	5,500	5,500	5,500	
	実績			4,267	3,957		
	達成率	%		78%	72%		
	達成レベル			B	B		
予算額		千円		1,758	1,338	1,324	
決算額		千円		1,338	1,255		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
新型コロナウイルス感染症の影響は薄れていますが、以前の参加者数には戻っていない状況です。外国人住民登録者数は増加傾向にあるため、引き続き日本語教室の周知に努めていきます。							B

条例の位置付け 11条
 基本方針3－基本施策4
 文化芸術に関する交流を通して、市民の相互理解の機会を増やします。

3-5 文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

芸術振興条例の位置付け

8条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
88	3	5	親事業名	地下道活性化事業			企画政策課
			子事業名	【再】地下道活性化事業			
事業概要		本厚木駅やアミューあつぎ、バスセンターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線となる地下道の活性化につながる取組を行います。					
事業目的		本厚木駅前東口地下道の活性化を推進することにより、中心市街地のにぎわいと快適な歩行空間の創出を図ります。					
施策に対する文化芸術の取組		本厚木駅前東口地下道を活用してチョークアートや大道芸等を実施するCHiKaフェスを開催します。					
令和7年度実施結果		CHiKaフェス2025を開催し、チョークアートやスタチューパフォーマンスを実施しました。チョークアートについては、CHiKaフェス終了後1週間ほど残し、文化芸術を一定の期間推進することができました。					
令和8年度実施計画		にぎわい爆発あつぎ国際大道芸と同日にCHiKaフェスを開催し、チョークアートやスタチューパフォーマンスを実施します。					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	事業実施時の地下道の通行量		人／日	9,441	10,000	10,000	10,000
	実績				9,890	9,698	
	達成率		%		99%	97%	
	達成レベル				A	A	
予算額			千円		1,500	1,500	1,500
決算額			千円		1,380	1,276	
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
引き続き、にぎわい爆発あつぎ国際大道芸と同日にCHiKaフェスを開催し、大道芸との連携を図るとともに、地下道の通行量を増やすことで、文化芸術の促進を行います。							A

条例の位置付け 8条

基本方針3－基本施策5

文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
89	3	5	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】野外彫刻造形展開催事業		
事業概要		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。				
事業目的		野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		野外でのスペースを活用し、野外彫刻造形展を開催します。				
令和7年度実施結果		野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催し、悪天候の中、多くの来場者に文化芸術に親しんでいただくことができました。 【開催期間】令和7年10月5日～10月13日 ただし、台風接近のため作品展示は10月5日～7日まで 【開催場所】ぼうさいの丘公園 木の実のアート教室や手形アート作成体験等各種ワークショップも実施 参加者数: 826人 来場者数: 1,566人 ワークショップ参加者数: 445人				
令和8年度実施計画		野外および室内での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。 【開催期間】令和8年11月3日～11月8日 【開催場所】厚木市文化会館				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	作品の出展者数	人	605	610	615	620
	実績			744	826	
	達成率	%		122%	134%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		430	430	430
決算額		千円		430	430	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
課題としては、野外での事業であることから、天候に左右されてしまうことです。会期中は悪天候が続きましたが、前年と比較し、出展者数が増加し、展示作品の幅が広がるなど、事業の活性化を図ることができました。引き続き、周知に努め、新たな出展者の掘り起こしを行うとともに、ワークショップを実施し、気軽に文化芸術に触れる機会を提供します。						A

条例の位置付け 8条
基本方針3－基本施策5
文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
90	3	5	親事業名	里地里山保全等促進事業			環境政策課
			子事業名	里地里山保全等促進事業			
事業概要		「厚木市里地里山保全等促進条例」に基づき、里地里山の保全・活用を図ります。					
事業目的		里地里山の保全等に向けて、活動団体や活動協定の認定及び活動支援を行います。					
施策に対する文化芸術の取組		本市特有の市民の財産である里地里山における活動団体による保全等活動を通して、里地里山の景観づくりに努めます。					
令和7年度実施結果		荻野地区、七沢地区の里地里山について、市民ボランティアや大学等と連携しながら保全等の活動を実施し、市内の文化的景観の維持管理に努めました。					
令和8年度実施計画		荻野地区で里地里山を保全する活動団体等と市民ボランティア、企業、大学など多様な主体が連携し、保全等の活動(里山マルチライブプラン)を行うことで、里地里山の機能の維持、回復を図ります。					
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標指標	保全活動(里山マルチライブプラン)へのボランティア参加者数	人	280	290	300	310	
	実績			285	286		
	達成率	%		98%	95%		
	達成レベル			A	A		
予算額		千円		5,516	6,026	6,348	
決算額		千円		5,097	5,595		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
令和7年度をもって七沢地区の里山マルチライブプランの実施団体が解散となるなど、保全活動団体の会員減少や高齢化により、里地里山の景観づくりの継続が困難になりつつあるため、新規団体の認定や普及啓発を図り、活動団体の支援やボランティアの募集に努めます。							A

条例の位置付け 8条
基本方針3－基本施策5
文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)				担当課
91	3	5	親事業名	まち美化推進事業			生活環境課
			子事業名	マナーアップ推進事業			
事業概要		自治会等が行う「落書き消去」及び「壁画制作」の取組を支援します。					
事業目的		市民・企業・行政が協働して、明るく元気な住みよい環境づくりを目指します。					
施策に対する文化芸術の取組		環境美化の一環として、文化芸術的な要素を取り入れた景観づくりを推進します。					
令和7年度実施結果		令和6年度事業終了					
令和8年度実施計画		令和6年度事業終了					
項目			単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	参加者数		人	60	70		
	実績				87		
	達成率		%		124%		
	達成レベル				A		
予算額			千円		624		
決算額			千円		553		
事業の課題及び今後の方向性							一年間の総合評価
令和6年度事業終了							

条例の位置付け 8条
基本方針3－基本施策5
文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
92	3	5	親事業名	あつぎ郷土博物館事業	文化魅力創造課	
			子事業名	【再】古民家岸邸運営事業		
事業概要		厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに、日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行います。				
事業目的		指定文化財を管理し、公開することにより、後世へ伝え残すことの意義やその必要性の共有を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		古民家岸邸の事業を通して、郷土文化に親しむ機会を提供します。				
令和7年度実施結果		厚木市の指定文化財となっている古民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、公開することで、文化財に関する市民の意識を高めることができました。				
令和8年度実施計画		厚木市の指定文化財となっている古民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、公開することで、文化財に関する市民の意識を高めます。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	6,801	6,801	7,922
決算額			千円	6,179	3,518	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
厚木市の指定文化財となっている古民家の保存と活用のバランスのとれた事業展開の在り方を探りながら、公開を進めてまいります。						A

条例の位置付け 8条
基本方針3－基本施策5
文化芸術を取り入れて豊かな景観の形成を推進します。

4-1 未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
93	4	1	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】市民文化祭開催事業		
事業概要		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		子どもや青少年の参加が著しいキッズダンス等の新たな文化芸術分野の発表する機会を提供します。				
令和7年度実施結果		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供しました。 【開催期間】令和7年10月19日～11月15日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館ほか 参加者数:928人(中文連音楽発表735人、中文連演劇発表52人、輝こう！文化みらい芸能祭141人) 周知方法:広報あつぎ、市ホームページ				
令和8年度実施計画		文化芸術団体とともに、市民文化祭(舞台発表会や作品展示等)を開催します。 【開催期間】令和8年10月18日～11月15日 【開催場所】あつぎ市民交流プラザ、厚木市文化会館ほか				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	キッズダンス等への参加者数	人	840	900	950	1,000
	実績			793	928	
	達成率	%		88%	98%	
	達成レベル			B	A	
予算額		千円		2,220	2,220	2,220
決算額		千円		2,220	2,220	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
子どもや青少年の参加が著しいキッズダンス等の新たな文化芸術分野の発表する機会のさらなる提供を目指し、運営体制やPR方法について検討していきます。						A

条例の位置付け 9条
基本方針4—基本施策1

未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課
94	4	1	親事業名	地域子ども教室推進事業	市民協働推進課
			子事業名	地域子ども教室運営事業交付金	
事業概要		小学校区単位で地域に組織された運営委員会が、放課後や週末を利用して、学校や児童館、公民館等を活用し、スポーツや文化活動などの様々な体験活動や、地域住民との交流事業を実施します。			
事業目的		安心・安全に活動できる子どもたちの居場所づくりの推進を図り、未来を担う子どもたちの健全な成長を促します。			
施策に対する文化芸術の取組		放課後や週末に行う文化活動やスポーツ活動、地域とのふれあい活動などを通じて、安心・安全な子供の居場所づくりに取り組む地域こども教室の開催のための交付金を交付します。			
令和7年度実施結果		囲碁・将棋や工作・絵画、生花、スポーツ教室などを実施し、安心・安全な子どもの居場所として地域に定着し、地域の特色を活かした体験活動などにより、多様な文化芸術と触れ合う機会を提供しました。			
令和8年度実施計画		文化活動やスポーツ活動に関する教室などを実施し、安心・安全な子どもの居場所として地域に定着し、地域の特色を活かした体験活動などにより、多様な文化芸術と触れ合う機会を提供します。			
項目			単位	令和6年度	令和7年度
予算額			千円	2,994	2,986
決算額			千円	2,777	2,986
事業の課題及び今後の方向性					一年間の総合評価
今後においても引き続き、安心・安全に活動できる子どもたちの居場所づくりの推進を図れるよう、地域の特色を活かした文化芸術における多角的な視点から企画を行い、事業を推進していきます。					A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
95	4	1	親事業名	和田傳文学基金事業	教育指導課	
			子事業名	和田傳文学基金事業		
事業概要		和田傳文学賞を実施し、優秀作品に「和田傳大賞」を始め各賞を授与します。				
事業目的		詩・作文・短歌・俳句を通して文学に親しむとともに、児童・生徒の文学的資質の高揚を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		本市の農民文学者、故和田傳氏の功績を今の小・中学生に継承し、詩・作文・短歌・俳句の表現活動を通して、市内小・中学校の児童・生徒及び本市在住で、市外の小・中学校に通学している児童・生徒の文学的資質の高揚を図り、感性を豊かにします。				
令和7年度実施結果		市内小・中学校から推薦された作品を審査し、令和7年12月20日(土)に授賞式を実施しました。				
令和8年度実施計画		市内小・中学校から推薦された作品を審査し、令和8年12月19日(土)に授賞式を実施します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	1,000	994	995
決算額			千円	840	906	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
各学校での指導の充実を図るための方策や、校内審査における教員の負担増が課題となっていますが、今後も和田傳先生の功績を広く児童・生徒に伝えることのできる事業として文学賞を継続してまいります。						A

条例の位置付け 9条
基本方針4ー基本施策1
未来に向けた新たな文化芸術分野への取組を充実します。

4-2 最高峰の文化芸術に触れあうことで感性や創造力を育む取組を充実します。

芸術振興条例の位置付け

9条

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
96	4	2	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金		
事業概要		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションやオーディション大賞者が出場するコンサートに対して、補助金を交付します。				
事業目的		子どもや青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出することにより、本市出身の若手アーティスト達を育成し、音楽文化の普及向上を図るとともに、まちに活力を与えます。				
施策に対する文化芸術の取組		未来のトップアーティストを発掘・育成・支援する新人シンガー発掘オーディションを開催します。				
令和7年度実施結果		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションとオーディション優勝者が出場するコンサートを実施しました。 【開催日】オーディション：令和7年7月20日(2次審査) 令和7年9月14日(最終審査) コンサート：令和7年11月2日 【開催場所】：あつぎ市民交流プラザ(オーディション)、コンサート(厚木中央公園)				
令和8年度実施計画		シンガーを目指す若者を対象にした公開オーディションとオーディション優勝者が出場するコンサートを実施します。 【開催日】オーディション：令和8年7月19日(2次審査) 令和8年9月27日(最終審査) コンサート：令和8年11月29日 【開催場所】：あつぎ市民交流プラザ(オーディション)、コンサート(厚木市文化会館)				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	オーディション参加者数	人	38	40	42	44
	実績			43	42	
	達成率	%		108%	100%	
	達成レベル			A	A	
予算額		千円		1,250	9,850	1,250
決算額		千円		1250	9,850	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
実行委員会と連携し、より多くの若者たちが夢を叶えるきっかけとなるよう、さらに魅力的なオーディションやコンサート内容の検討を進めていく必要があります。						A

条例の位置付け 9条
基本方針4－基本施策2

最高峰の文化芸術に触れあうことで感性や創造力を育む取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)			担当課
97	4	2	親事業名	あつぎ市民芸術文化祭開催事業		文化魅力創造課
			子事業名	【再】市民芸術祭開催事業		
事業概要		公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。				
事業目的		文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民の自発的な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		プロの芸術関係者と公募による市民とともに市民芸術祭(市民参加型の舞台公演)を開催します。				
令和7年度実施結果		公募市民によるミュージカル公演を開催しました。公演日に向け、10月より19回の稽古を実施し、市民参加による舞台公演の機会を提供しました。 【公演日】令和8年3月8日 【開催場所】厚木市文化会館小ホール				
令和8年度実施計画		文化芸術振興計画改定に伴い実施した市民意向調査における市民ニーズ等を踏まえ、市民参加による音楽事業を実施します。 【公演予定日】令和9年2月7日 【開催場所】厚木市文化会館大ホール				
項目		単位	現状値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標指標	30歳以下の参加者の割合	%	14(ミュージカル)	5(合唱)	50(ミュージカル)	7(合唱)
	実績			29	20	
	達成率	%		580%	40%	
	達成レベル			A	D	
予算額		千円		2,250	2,250	2,250
決算額		千円		2,250	2,040	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
参加者の割合は目標に達しませんでした。約300人の定員に対し、600人の募集があり、事業に対する興味・関心の高さがうかがえるとともに、事業実施アンケートでは、「大変良い・よかった」が88%であり、文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することができました。 今後について、市民参加による合唱とミュージカルを隔年で公演していますが、2つの分野のみ実施しているため、参加者も固定化する傾向にあり、より幅広い分野を対象とした公演等の実施が必要です。また、若い世代が興味・関心のある分野を調査・研究し、実施につなげていく必要もあります。						B

条例の位置付け 9条
基本方針4－基本施策2
最高峰の文化芸術に触れあうことで感性や創造力を育む取組を充実します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
98	4	2	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課	
			子事業名	厚木青少年音楽コンクール補助金		
事業概要		クラシック4部門(ピアノ、ヴァイオリン、声楽、その他楽器)で構成する青少年向け音楽コンクールを開催します。また、上位入賞者には、市民文化祭での記念演奏や他の音楽コンクールの出場経費に対する奨励金の交付など、ステップアップを図る機会を提供します。				
事業目的		地域の文化活動の一環として、厚木市及び県央地区の音楽文化の普及向上を図り、音楽を愛好する青少年の育成に寄与することを目的とします。				
施策に対する文化芸術の取組		青少年向けの音楽コンクールを開催することで、音楽を愛好する子ども・青少年のステップアップを図るための機会を提供します。				
令和7年度実施結果		クラシック3部門(ピアノ、ヴァイオリン、声楽)で構成する青少年向け音楽コンクールを開催しました。 【開催日程】令和7年7月6日(予選)、7月27日(本選) 【開催場所】厚木市文化会館小ホール				
令和8年度実施計画		クラシック3部門(ピアノ、ヴァイオリン、声楽)で構成する青少年向け音楽コンクールを開催しました。 【開催日程】令和8年7月5日(予選)、7月26日(本選) 【開催場所】厚木市文化会館小ホール				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	250	250	250
決算額			千円	250	250	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
コンクールのレベルアップを図るため、県内全域からの参加を募っていますが、市内参加者の割合、また、市民の受賞割合が減少傾向にあります。市内参加者を更に増やすよう、今後より一層事業全体の拡大を図るとともに、周知に努めていきます。						A

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
99	4	2	親事業名	文化行政推進事業	文化魅力創造課	
			子事業名	【再】文化推進事業補助金		
事業概要		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付します。				
事業目的		公共性の高い文化事業を実施することにより、市民の文化芸術への関心を高めて、まちの活性化につなげます。				
施策に対する文化芸術の取組		公益財団法人厚木市文化振興財団の事業に対する補助金を交付し、アウトリーチ事業を行います。				
令和7年度実施結果		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付し、学校においてクラシックやジャズの公演を行いました。				
令和8年度実施計画		公益財団法人厚木市文化振興財団が行う事業に対して補助金を交付し、学校等におけるアウトリーチ事業を実施します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	20,000	30,000	20,000
決算額			千円	20,000	30,000	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
文化会館での事業開催だけでなく、アウトリーチ事業についても、引き続き、積極的に実施するよう働きかけ、文化芸術に触れる機会を提供できるよう連携を図っていきます。						A

条例の位置付け 9条
基本方針4－基本施策2
最高峰の文化芸術に触れあうことで感性や創造力を育む取組を充実します。

第2次厚木市文化芸術振興計画 第1期基本計画 後期実施計画 進行管理票

事業番号	基本方針	基本施策	事業名(子事業名)		担当課	
100	4	2	親事業名	こどもアート展事業	教育指導課	
			子事業名	【再】こどもアート展事業		
事業概要		市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品を展示し、表彰します。また、友好都市の子どもたちの作品を併せて展示し、芸術を通して交流を図ります。				
事業目的		子どもたちに創造と鑑賞の喜びを深め、制作する意欲や自分の思いを表現する能力の向上を図ります。				
施策に対する文化芸術の取組		子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで、未来のアーティストを目指す子どもや青少年層が夢や希望をかなえるための機会を提供します。				
令和7年度実施結果		市内小・中学校から推薦された作品、特別支援学校からの応募作品、友好都市の子どもたちの作品を令和8年2月7日(土)から2月9日(月)まで展示し、令和8年2月8日(日)に授賞式を予定しておりましたが、雪のため授賞式のみ中止しました。				
令和8年度実施計画		市内小・中学校から推薦された作品、特別支援学校からの応募作品、友好都市の子どもたちの作品を令和9年2月6日(土)から2月8日(月)まで展示し、令和9年2月7日(日)に授賞式を実施します。				
項目			単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額			千円	361	301	319
決算額			千円	266	240	
事業の課題及び今後の方向性						一年間の総合評価
今後も子どもたちが制作した作品を展示、表彰することで子どもたちに創造と鑑賞の喜びを広められるよう事業を継続してまいります。						A

条例の位置付け 9条
基本方針4－基本施策2

最高峰の文化芸術に触れあうことで感性や創造力を育む取組を充実します。

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
101	4	2	【再】どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課
事業概要		あつぎ市民交流プラザをはじめとした、様々な場所で文化芸術に関する多様な取組を実施します。		
事業目的		あらゆる世代に文化芸術活動の鑑賞や体験の場を幅広く提供し、より身近に文化芸術を楽しめる機会の創出や文化芸術活動の活性化を図ります。		
施策に対する文化芸術の取組		あらゆる世代を対象に、あらゆる場所で、さまざまな文化芸術活動の鑑賞や体験の場を提供します。		
令和7年度実施結果		(1)どこでも文化芸術展 あつぎロードギャラリーにて、あつぎ愛展を実施し、文化協会による厚木をテーマにした文化作品展を実施しました。 (2)あつぎ市民交流プラザ等での特別展示 あつぎ市民交流プラザ等で市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。 (3)どこでも文化芸術出張メニュー 令和7年度は申請が無かったため、実施がありませんでした。		
令和8年度実施計画		(1)どこでも文化芸術展 文化芸術の分野で活躍している市民の皆さんの紹介をはじめ、本市の文化芸術活動の取組をあつぎロードギャラリーにて紹介 (2)あつぎ市民交流プラザでの特別展示 本市の旬な文化芸術情報や本市にゆかりのある文化人を展示ケースを使って紹介 (3)どこでも文化芸術出張メニュー 文化芸術活動団体と連携し、各地域に赴き、文化芸術活動の鑑賞・体験の機会を提供		
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出していくため、新規事業を含めた様々な事業を展開していきます。				B

事業番号	基本方針	基本施策	取組名	担当課
102	4	2	【再】あつぎArtSpot	文化魅力創造課
事業概要		あつぎ市民交流プラザをはじめとした様々な場所に絵画等の文化芸術作品を展示します。		
事業目的		身近な場所で絵画等の文化に親しんでもらうと共に多くの市民に作品の発表の場を提供します。		
施策に対する文化芸術の取組		さまざまな場所で絵画等の文化芸術の発表の機会や身近に鑑賞できる場を提供します。		
令和7年度実施結果		あつぎ市民交流プラザなどで市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行いました。		
令和8年度実施計画		引き続き、あつぎ市民交流プラザなどを中心に市民の作品やプロの芸術家の作品の展示を行っていきます。		
事業の課題及び今後の方向性				一年間の総合評価
引き続き、市民の皆さんがより身近に文化芸術を楽しめる機会を創出できるよう展開していきます。				A

条例の位置付け 9条
 基本方針4－基本施策2
 最高峰の文化芸術に触れあうことで感性や創造力を育む取組を充実します。